

平成23年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成23年9月8日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許可します。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○立沢稔夫議長 10番、小沢泰治議員。

[10番 小沢泰治議員登壇]

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。どうぞよろしくお願いいたします。一般質問を始める前に、8月には新教育長が誕生しまして、大竹さん、まことにおめでとうございます。どうぞ教育行政よろしくお願いいたします。私もPTAに長く携わっていたものですから、いろいろ当時はお世話になりました。よろしくお願いいたします。

幼児教育から始まって学校教育とあるわけですがけれども、まず教育長に最初にお聞きしたいのですけれども、幼稚園、小学校、小さいときが大事かと思えますけれども、うそをついたり、人をだましたり、子供たちが、ちょっと知恵の進んでいる子はいろいろあるかと思うのですけれども、そういうことにつきまして先生の立場、あるいは今の教育長という立場からして、どんなふうなお考えをお持ちですか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

[大竹喜代子教育長登壇]

○大竹喜代子教育長 お答えします。

うそをついたり、人をだましたりとか、そういう人間としてやってはいけないことにつきましては、教師としては日ごろからやってはいけないということの指導はもちろんですが、もしそういうことやってしまった場合は、素直な気持ちで謝るということも大切かというふうに考えていますけれども、よろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ありがとうございます。私もまさにそのとおりだと思います。

そんな中で、1番に掲げてあります町長の公約と町の一般行政、教育行政、委員会あるいは審議会等々と議会についてということですが、まず町長の公約から入っていきたいと思います。

私は4年前、4年前といいますか1期目、19年の4月に選挙がありまして、5月から議員にさせ

ていただいているのですが、今回2期目で4カ月が過ぎました。そんな中で、それこそ国会ではない、国ではないのですけれども、ノーサイドの立場で1年生議員のときから議会活動をさせていただきました。そんな中で、町民のためになるのはどういうことかということをつもつも念頭に置きながら、へらへらはしないのですけれども、務めさせていただきました。そんな中で一般質問も何回もさせていただいたわけですが、一般質問のときに私は諸課長さん、各課長さんにはほとんど質問しなかったわけです。なぜかといいますと、やはり議会は、トップがどういう考えを持っているか、そして邑楽町をどのように導いていくかその導き方、それにちゃんと課長以下が従って、邑楽町民また邑楽町全体の発展のために尽くすのが役場職員、町長以下の仕事だと思います。私たち議員もそのとおりだと思います。そういう中で、町長の公約ということで幾つものすばらしい公約を挙げていただいたわけですが、その幾つかについてお聞きしたいと思います。

先ほど議会が始まる前に、皆さんに手渡しさせていただきましたカラー刷りのとそのほかなのですけれども、新生邑楽町をつくりますというのと、心は一つ、町も一つに。それと331万1,000円、弁護士費用等もろもろが書いてあるものなのですから、これを参考にしながら進めていきたいと思えます。

それでは、まずお配り、お渡しさせていただきました3枚目の一番下に、7番目として、金子正一議員、6人、1人100万円、係争中とありますけれども、これは説明させておいていただきますと、町長が議員の当時、議会内で議員を訴える、そういうことは最高裁の判例でもふさわしくないということが出ているのに、こういうことがなされてしまいました。どうにも訴えられたほうは止めることはできません。そういうことで、本題に入る前に一言このことについて町長お話しください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どのようにお答えをしたらよいのか、具体的にお示しをいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今現在、提訴したことが正しかったかどうかということとその経過、そして最後の結末、それがふさわしい手続のとり方か、また全町民から見て、また訴えられた当事者から見て、どういう思いであるか、その辺をお聞きしたいと思えます。

なぜかといいますと、原告、被告、例に出せば、皆さん経験一、二回はきっとあると思うのですけれども、私もこういうあれですから、三、四回ぶん殴られたことがあります。小柄ですけれども、生まれが早かったから、結構うるさかったのかもしれない。そんなことで、三、四回殴られたことがあります。でも、殴った人間は、前にも話したかもしれないのですけれども、みんな死んでしまいました。生きているのは私だけです。ただ、亡くなってしまったけれども、私はその打たれたのを全部覚えています。意味もないのに打たれているわけですから。そういうこともありますので、

町長のお話をちょっと伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、17年の9月だったと思いますが、議会において私の辞職勧告決議案が提案をされて否決をされました。その理由ですが、大きな理由として、私が当時議員ということですから、議員として業者と癒着をしているということが1つ。それから、2つ目は、議会の権限を大きく逸脱をした越権行為をやっているということが重要な理由でした。私自身そのような覚えがありません。したがって、どうして辞職勧告が出されるのかということの思いでもありました。そのときの判断と今の判断が間違っていないかということですが、私はそのとき判断は、私みずから判断したことです。間違っていないというような考え方です。

経過は省きますけれども、議員としての状況、その当時の議員としての考え。19年12月の町長選挙において、私はこのような立場でお世話になりました。立場が変わりました。ということが理由になるかどうかは別といたしまして、町民の代表ということであれば、その民事訴訟については取り下げ願いをした経過がございます。なぜ取り下げをしたかということは今申し上げたことなのですけれども、ということで今日まで来ているわけですが、私の思いとすると議員当時のこと、それから今お世話になっていることを考えた場合に、いろいろ過去にはご批判がありましたけれども、私の信念に基づいてやったということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「取り下げではないだろう、放棄したんだろうが。取り下げと放棄は違うだろう」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

〔「取り下げと放棄は違うよ」「放棄だろう」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今取り下げというお話がありましたが、取り下げでも放棄でも手段はあるのかと思いますけれども、自分みずから訴えたわけですよ。それで、正当だから訴えたということ。その前に、その前段として議会内でのそういうこと自体がナンセンスだと、そういうことが出ているのにあえて訴えた。例えば辞職勧告決議案ですか、百条委員会、辞職勧告かな、それを可決されないで否決された。それで喜んで、それでおしまいでいいのではないですか、議会内ですから。それをあえて訴訟、裁判に持っていったということ自体が、もともとが間違っていると思うのです、私は。それを心に置かないで次のこと次のことをやっているから、大変なのだと思います。

取り下げの依頼をした。それで、私は、最後までやろうとすることで進めたわけですから、やるのが当然だと思いますけれども、なぜ取り下げ、あるいは先ほどちょっと出ましたが放棄。自分が正しいと思っていたら、町長であろうとなかろうと、それは通したほうが良いと思うのですけれど

も、その辺いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど取り下げをしましたということですが、そのような形で行いました。

そうしたところ相手側から、それは同意はできないということでありましたから、裁判官に対して、そのようなことで取り下げの放棄ということを言われましたが、そのような形で行ってきたという事実でございます。

〔「もう一回訴え直すよ、こっちから。そんないいかげんなこと言ったら、訴えるなら幾らだってできるんだから」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ですから、なぜその議会内で一議員が6議員を訴えてしまったか。自分で辞職勧告決議案を否決されたときに、ああ、私よかった、普通の議員でいられるのだということの行動がとれなかったのでしょうか、その辺をお聞きしたいのですが。議会内で裁判すること自体が間違っているということなのですよ。それを前提として。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような行動がとれなかったということでお答えいたします。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そのような行動がとれなかったということですから、やってしまったと。でも、その前段としてやってはいけないことをやってしまったのですよね。それで、あげくの果て、選挙が終わってから取り下げたのでしたかね、そういうことをした。ひきょうではないですか。

先ほど子供から大人まで教育のトップにつかれた教育長がお話してくださいました。そういうのから、そういうのと比較してみても、私は社会通念、一般常識、かけ離れていると思うのですがいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の考え方はそういうことかもしれませんが、当時の当事者の身としてはそのような判断をしたということでございますので、議員のお考えもあるでありましようけれども、私は私の判断に基づいて行ったということでございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ですから、これまで執行部と議会の不一致等もあったわけです。一体になれないわけですよ。なぜかといいますと、加害者、被害者があって、被害者の立場の人は一生忘れま

せん。その辺があなたは、私は首長として、町長としてふさわしくない、今も思っています。

それで、そういう結果があれば、今後その訴えられた人の気持ち、あるいは周りの方、それはずっと後を引くのです。ですから、私は町長選には金子さん出ないでくださいと。出たら邑楽町の損失だ、この先を考えたら絶対出ないでくださいとお話もしました。常識的に考えて、裁判をやっている人が町長選挙に出て普通だと思いますか。全町民がそういうふうに思うと思いますか、私は違うと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような経過をたどって、私自身が信任を受けて現在仕事をさせていただいているということでございます。既に6月にも次期に向けてお願いをするという、町長選に向けてお願いをするという表明もいたしました。議員の考えはそのような考え方もかもしれませんが、私に期待をする町民も多くおられると思います。再選に向けて努力をしてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そうなのですよ。真相がわからないから、わずかな差で町長になってしまったわけです。真相が皆さんわからないと思いましたので、私はこの印刷物、これは町長みずからが了解をして、討議資料として配付されたものだと思いますけれども、あえてお配りさせていただいたのです。根本的に被選挙人ですから、それはそのことについては何とも言えませんが、邑楽町の一町民として、邑楽町をこれから統率していく、引っ張っていく人間として、その辺が私に言わせれば資格が欠落しているというふうに思います。

結果として、これまで3年9カ月、邑楽町を外から見たら議会は何をしているのだ、議会は何をしているのだと。でも、執行部の長であるその情報は流れません。過日も、おうら広報にもろもろ載せろ、ある議員から話がありました。広報にはいいことばかりしか載せない、不都合なことは全部カットする、そんな広報であってはならないと思います。

そこで、裁判のことについてはそれでおしまいにしてしまいますけれども、皆さんにお配りしてありますから、1ページ、2ページ、ピンクのマーカ―もしてあります。各課長さんに、これまで私は質問したことはほとんどありません。何か資料で数字等が必要な場合は、町長がこれはどうなのだということであると思うのですけれども、まず課長さんにこの2枚を見まして、退職金0円、1,400万円いただきません。そして、2ページ目が少子化対策3本柱、妊婦健診費用の軽減、第3子出産祝金を20万円に増額する、15歳までの医療費無料化。現在はこの無料化も、邑楽町で制度をつくって間もなく、県費でこれは賄われていると思います。町の町民の税金から支払っているわけではありません。まず、左から会計課長の飯塚勝一さんでしたか、飯塚さん。

○立沢稔夫議長 小沢議員、所管の課長でございますので。

○10番 小沢泰治議員 私は所管のと書かなかったのだけれどもな、課長と書いたと思ったのだけれども。

○立沢稔夫議長 課長ということですが、町長答弁でお願いしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 そうしたら、これにかかわるのは福祉課、福祉課はかかわりますよね。あと何課がかかわるの、教育委員会あと総務課、そういうことで……

○立沢稔夫議長 教育委員会、総務課は所管でございます。勉強を改めてしてください。

○10番 小沢泰治議員 そうすると、総務教育だからできないのかな。所管ならいいでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 そうしたら、所管でなくて一番近い課長というのはだれなんだ。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員、長い議員生活ですから、もっとまじめにお願いします。

○10番 小沢泰治議員 いや、まじめといっても、皆さんの客観的な判断をいただきたいのだよ。

〔「町長でいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 では、しょうがない、町長で。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 とりあえず町長、お願いします。

これ、2枚照らし合わせてね、これが整合性があるか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私が町長選挙に臨むに当たって、11枚の町民の皆さんに向けてお示しをしたかと思っています。私は、大きくは6つの約束ということでお願いをしました。

その1つの中で、教育と福祉を充実させますということの中に、今言われました妊婦健診の負担軽減の問題、第3子の20万円の問題、それから15歳までの医療費の無料化の問題、その点の質問がありましたからその部分についてお答えをいたしますけれども、そのような形でお示しをし、町民の皆さんに訴えをいたしました。

1つ目の妊婦健診の問題については、当初5回の実施でありましたけれども、安心して産み育てるための妊産婦への助成ということで、これを14回ということでお願いをいたしました。

第3子以降についての10万円の値上げ、20万円にするということは、これはまだ実施されておられません。実施の経過の中でお願いをした経緯はありますけれども、これについてはまだ行われておりません。

15歳までの医療費の無料化については、私が就任をして20年4月から15歳までの医療費の無料化が実施されております。これは今、町民の税金、貴重な税金が使われていないというお示しでしたが、20年4月から実施いたしまして、21年10月からは県のほうでこの半額の助成をしていただきま

した。この背景には、それぞれの自治体で財政負担が多くなるということをかんがみて、県の政策の中で21年10月だったと思いますが、半分の助成をいただいたと。したがって、ご意見の中については、町民の皆さんへの福祉の充実ということは私は実施できているのではないかと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、そんなことを聞いているのではないのです。

まず、これを見てください。0円、この0円のことを聞いているのです。0円にしなくとも、福祉の向上、教育、子育て世代の負担の軽減、そんなのはやるに決まっています。そうでなくて、この0円を言っているのです、0円。これの1枚目と2枚目を見ていただいて、整合性があるか。だましているのですよ、詐欺なのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題については、私が就任をした翌20年3月の定例会において、退職金の0円ということは不可能だ。私自身はできませんというお答えをしましたが、結果としてことしの3月にそのことについては無理がありましたと、おわびを申し上げますということでお願いをいたしました。そういったことの中で20年3月の定例会において、私が給与の関係については50%修正で、私が原案で出したのは町長、副町長、教育長については10%ということでお願いをいたしましたところ、修正動議が出され、三役とも50%ですね。それは、代表議員のほうから、その修正案の中身ですが、町長の公約である退職金0円に相当する報酬の減額を行うことが、公約の実現実行を確実に担保するための方策だということで、賛成多数で修正案が可決をされました。

21年、22年、23年にわたりまして、私はその部分についてはそのような考え方で進んでいきますということで、みずから50%、10%、10%という形で提案をしたところ、21年、22年については、やはり議員の修正によって三役とも50%の減額ということが、一時は議員同数でありましたが、議長裁決によって可決をされた、そのような経過があります。

したがって、退職金をいただかないということについてと、私が公約に掲げたその福祉の問題等々についてその整合性があるかということで考えていけば、私はその部分担保ということですから、そのことについては別にあるのだということの考え方をすれば、整合性が整わない部分もあるかもしれません。しかし、昨日の議案の中で、みずからそのことについてお願いしたところ、それはだめですよということでありましたから、それがということで考えれば、私はそういった形に利用といたしますか、されていくということに理解をしてもよろしいのかなと、私はそのように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、これ見ていないのですか、見てくださいよ。そんな作文したのどうの

ではなくて。いただきません、0円。邑楽町長としてね。

2枚目、町長の退職金、下段、矢印の下、町長の退職金約1,400万円の充当について議会に提出します。可決されています、群馬県知事は。その下に、金子正一は同様の条例案を検討し、議会に提出します。これは寄附でも何でもなし。全然だましているも何もなし、ちゃんとしたピラですよということでここに書いてあるのです。私はこのことについて問うているのです。教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 後援会のほうで議論し、私も認めたところでもありますから、そのとおりということでお答えをしたいと思います。

しかし、議会に提出をするということについては、これは県の市町村総合事務組合のほうに提案をするということで働きかけをいたしました。また他の首長との関連ということがありまして無理があったということで、先ほども申し上げましたが、その公約については実行ができないということをお願いをしたということもありますので、その部分でご理解をいただければと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 この文面は、大澤正明群馬県知事は退職手当をいただかないのを自分で県議会に提案して、それで可決されたのです。では、金子正一は邑楽町長、邑楽町長が邑楽町の議会にかけて、ここに大澤知事と同じようにするという事なのですか。邑楽町の議会にかけて、それができるものなのですか。自治労の執行委員長までやって、議員までやって、三十八、九年職員でいて、どういうことなのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのお約束の中には、市町村総合事務組合の議会ということで入れれば、それが正しかったのだらうと思いますが、議会ということで、単に議会だけということですので、誤解を与えた部分はあったかと思いますが、市町村の総合事務組合の議会ということでご理解をいただきたいと思っております。したがって、本町の議会に提案する権限はないということでございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 当時は、邑楽郡からは代表として多分1人しか行けなかったと思います。どなたか、襟川さんかな、襟川町長かな、そういうことで邑楽郡から襟川さんが出て、他の首長が行くとすれば他の首長にお話をして提案をしていただく。その同意者にみずからがなって、すればよかったのではないですか。賛同者が1人いれば提案できるわけですよ。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その件については、過去にも何度もご質問いただきました。その都度実施をしなかったということでお答えしたかと思いますが、そのしなかった理由というのは、県下市町村長すべてにわたってその影響があるであろうということの事務局の考え方もありまして、私自身がそのように判断をして提案をしなかったということでご理解いただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今そういう言いわけだか何だかわからないけれども、お話ししていますけれども、4年前の町長選挙は何月何日に施行されましたか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 記憶があいまいです。間違うと大変失礼ですが、19年の12月2日が投開票日だったというふうに記憶しておりますが、もしこの点が誤りでありましたら、後日訂正をさせていただきます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 多分12月2日だと思うのですが、投票日は、27日が告示だったかな、だと思うのですが、その投票のとき、投票以前にあなたは詐欺をしたのですよ。町民を欺いたのですよ。その欺き方が、ただ単に自分自身のことだけでなく、外部の組織の人まで持ち出して、信憑性ありますから、知事だ、前橋市長だということであれば。それを持ち出して投票行動に走らせたのです。それは、この1,400万円をいただかない。では、知事が、前橋市長がもらわないのだから、では町長ももらわないのか。その1,400万円をもらわないで子供たちのために、あるいは今後の邑楽町のためということで、それでだましたのです、詐欺をしたのです。この両方を見て、そのように思いませんか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公約として掲げたということ、それはそのとおりでもありますし、その後、先ほど申し上げましたように、そのことがいろんな形でありましたけれども、結果としてこの3月にできないということを申し上げましたので、その公約についてはできなかつたということで申し上げました。

したがって、その退職金の問題、それから給料の50%減額ということ、いろいろ議論はありましたが、結果としてあのような状態になりましたので、それが町民の方に理解をいただけるかどうかということとはわかりませんが、私は必ずしも了解を、理解をいただける部分もあるのではないかと、いうふうに現実思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 逆にでは聞きます。町長、私がこのピラをあなたに配付したときに、あなた

はこれを見たらどういうふうに判断しますか。だまし続けて、何度も何度もこのカラーコピーのこれを配って、私は退職金いただかないのだ、子供たちのためにやるのだ。それで、お父さん、お母さん方、おじいちゃん、おばあちゃん方を投票行動に走らせたのですよ。それで、議会にもかけず、提案するぐらいしてもいいのではないですか。迷惑をかけるからどうのこうの、町長になるかならないか、名誉職ですよ、町長は。あなた対外的に行って、しっかり頭を上げて、対等な立場でお話しできますか、こんなでたらめやっていて当選して。

だから、過去にも私お話ししました、辞職しろ。当然ですよ、こんなでたらめ、だまして当選しているのだから。5,000票も差がついて当選したのならまだしも、私個人とすれば資格はないと思いますよ。1,400万円をつったのですから。お父さん、お母さん方、おじいちゃん、おばあちゃん方、あるいは親戚の方々、ああ、すばらしいと、大したものだと。これを見れば、その正反対ですよ。過日も話がありました。金のためか、票のためか、それだけですがね、町長は。今回だって修正してきたわけでしょう、満額もらおうとして。町長の籍を取り消しできますか、できないでしょう。町民に、私はだましたということをお話ししたことありますか、ないでしょう。前倒しでどうのこうの、違うのですか、そうではないのですか。だから、今回の町会議員の選挙だって、いろいろ、いろいろうわさが飛んだりなんだりしているのです。どうですか、だましていないですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選挙の公約、その退職金0円の公約もございました。それは、有権者の方々の一つの選択肢でもあるかと思えます。先ほども申し上げましたが、6つの約束をいたしました。その中の一つであるということでの選択肢かと。それがすべてではないだろうと、そのように感じているわけですが、さて私がそのような状況でお世話になっていて、対外的に立派な行動がとれているかどうか、私は自信を持って町のこと等について、それぞれ町政運営、町民の皆さんのサービスのために自信を持って行動し、現在に至っているものでございまして、私は残された期間があるわけではありますが、またそのような状況になった場合は、自信を持って町民の皆さんのために努力をしていきたいと思えます。

4月の選挙のときにいろいろうわさが流れているということは、私は存じません。それは、議員さんの、17名の予定者の議員さんですね、そして結果として14人の議員さんのそれぞれの思いがどのような形であるかわかりませんが、そのうわさが流れているということについて、私は存じ上げておりませんので、言及は避けたいとそうように思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 この6つの約束、これですね、町長。これについて金銭的なことは書いてありますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 6つの約束については、大きな表題として掲げてありますので、ここについては先ほどお示しいただいたような形がそれぞれの場面であるということでご理解をいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 こういうすばらしい100%の情報公開と町民との協働と書いてあるわけですが、これを担保、実現するためにこういうことがあるわけでしょう、手段でしょう。これが詐欺なのですよ、町民から見たら。

金銭的に出ているのがこれと、あと米価の件ですか。米価の件は、私は深く知りません。自分の耳で聞いたこともないから。これは、こういう印刷物で流れているわけです。あなたは、町長になってから12月19日以降、もろもろの手段をとらねばならないものをとらなかつた。一切動かなかつた。逆に動けなかつた。そんなことをお話ししたら、役場に勤めていて、組合の執行委員長をやつていて、金子さん何を言っているの、そう言われるのが関の山です。それこそ何も言えないと思えます。現実に今回議会で退職金の問題も出ましたから、またどうしているのだ邑楽町はと言われると思えますよ。すべて町長が悪いのですよ。ましてや、議員は洗礼を過日受けたわけですから、そういうことで、これの逆のピラを配布してください。邑楽町じゅうに。2回、3回と。それできますか、広報に載せたぐらいではだめですよ。町長は名誉職なのだから。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 反対のピラを出すようにということですが、さきの全協では、全協ではなかつたですか、検討をするというような向きの発言をしたかと思えますが、これについては制度上の問題もあつて、そのことをすることは不可能だと。その後ちょっと調べましたら、不可能だということでございますので、配布することはかなわないということでご理解いただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、この12月の選挙に向けてのどうのではないのです。このことの実態について、私が間違っていました、町民をだましましたというのを配布してください。できるでしょう。何回も十何枚もいろいろ、いろいろ配っているのだから。できますよね。これだって3回ぐらい配ったのですよ、多いところは3回、4回。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、既に次期に向けて、この町長選に向けて立候補をということの表明をしております。そのことを私の名前で、そのような状況がありますから、そういったピラを私の名前ということになりますと、やはり制度上というのは公職選挙法ということになるわけですが、そうい

った関係で出すことはできないということでお答えいたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そうしたら、正誤表で出してください、正誤表。今回の予算、決算にもあったでしょう、正誤表。間違えましたと。それで、だまされた、だましたは有権者が判断するでしょうから、正誤表で出してください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その考え方は持ってありません。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、町長の考えはよくわかりました。人間性もよくわかりました。とにかく、これは選挙前に配布して、町民をだまして投票行動させたということです。今後はこういうことについて、また逆のことも出てくるかもしれません。町長のお話はそこまでしかないことですから、本心はあるのでしょうかけれども、口には出さないですから。今も憶測で申しわけないけれども、選挙運動なんて言うかななんて思ったのだけれども、それを言ってしまうとまずいと思って止めましたけれども、そこでこの件について最後に教育長にお話を伺います。

教育長は、学校の先生を長くやられていて、学校の最高責任者にもなりまして、この文章を見まして、0円、いただきません。そして、その前段はだれだって先に立つ人は、私はこういうことをやります何だとうたって、町長でも議員でもなるわけですから、この下段の町長の退職金1,400万以降について、以下について、教育長の心から理解しているお話をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 このことは選挙に関する内容ですので、私の一般論で申すことは差し控えさせていただきます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そういうことで、政教分離ということを考えればそれがベストですね。そんな中で、0円につきましては以上にしたいと思います。

ぜひ、今後はこういうことがないように、そして町政に3カ月当たっていただければと思います。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時02分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 続きまして、公約の中から町の一般行政また教育、委員会等々あるわけですが、一般行政について、公約は掲げたものの、私は過日の議会でもお話ししましたが、ほとんどの事業が進んでいないと。金子町長のもと、ほとんどの事業が進んでいない。ただ、1つ目に見えて町民の本当にためになるかなというのは、給食センターができ上がって9月から供用開始になっているということだと思います。そんな中で、給食センターの予算面、事業費、その項目といたしますか、内訳を教えてくださいと思います。これまでのいきさつがあるので、町長いいですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学校給食センターが竣工して、既に事業を開始し、幼稚園、小学校、中学校へ約3,000食の給食を配食しております。特にその事業の費用ということでお尋ねかということでお答えいたしますが、事業の費用総額は8億8,600万円余であります。その内訳も必要ということであれば……。建築工事が5億三千五……。

〔「その前に、何からこれ出てきたんですか。かかったのはそれだけだけれども」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 では、とりあえずそういうことでお答えしておきます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 何事においても事業するには、先ほどの1,400万円もそうですけれども、事業するには先に立つものが必要であるということで、その先に立つものの事業、出たほうでなくて入りの内訳ですね、お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この事業は2カ年の継続事業ということで実施をいたしまして、その歳入の充当額は、1つには基金からの取り崩し、それから国からの補助金、それから2カ年にわたりますところの一般財源の支出ということで実施をいたしました。

金額的には、特に手元にありませんので、もし必要であれば後ほどお答えをさせていただきます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 では、その点について教育長お願いします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

その時点でちょっとおりませんでしたけれども、町長の話した財源ということで、金額につきましては私ちょっと今のところ存じ上げませんので、お許してください。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、その辺について後で詳しく教えてください。

今このすばらしい庁舎、議場で議会をいつもやらせてもらっているわけですが、一般行政ということでお話しさせていただきますと、課、係の統廃合、行財政改革の一環としてのそのことについて過去に2減、課を減らす案も出てきましたけれども、あれは否決されたのでしたかね。そういうこともありました、現在この厳しい財政の中どのように考えているか、またどのように取り組もうとしているか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政機構改革については、ことしの3月に改革をすべく課の設置を少なくするというところで提案をいたしました、否決ということになりました。

この提案をした思いというのは、理由は、今議員が言われましたように行政改革そして効率的な行政執行していくということの上でお願いしたわけですが、残念な結果になってしまったわけです。

今後ということのお尋ねですが、これらはやはりその時々合った事業執行ということも必要になってきますので、これは実施をしていく必要があるということで、今担当課のほうに指示をしているところでもございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 末端の町行政においては、町民サービスということを考えれば、やはり縦割りではなくて町民にどのようにしたら一番すばらしいサービスができるか、町民が喜ぶか、それを視点に置きながら、ぜひ課の統合、そしてまた係の統合、特に係の統合については積極的をお願いしたいと思います。なぜかといいますと、前もお話ししましたが、町民が庁舎に来て不都合を感じないように、そういうことでぜひお願いしたいと思います。

例えば、1つの課で係が3つ、4つ、4つなんていうのはないかな、3つ、そういうのがあったときに、ぜひグループといいますか、統合していただいて、かかわる人員の人数の削減といいますか、そして町民サービスが充実できるように、それをお願いしたいと思います、町長はどのように考えておりますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つ訂正をさせていただきます。先ほどことしの3月と申し上げましたが、昨年の3月ということで訂正をさせていただきます。

さて、係の統廃合ということですが、課においてはそれぞれ目的に合った係ということの必要性の中で進めておりますので、類似する事業ということであれば、その統合ということも必要

ということはあるだろうと思います。現状では、それぞれの課の中で必要とされている係ごとに分担をされているということでもありますので、それらは十分精査をするという必要がありますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 なぜ係の統合ですか、その辺のお話をしたかといいますと、グループで1つの仕事をやるとすれば、非常に先ほどお話ししましたように利便性が向上するというのがあります。それで、係が多くて呂楽町は係長が多過ぎると思うのです。その辺の係長職が多い。その辺をぜひ改善していただければと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

係長職、例えば総務課であれば総務係長、それでそのもとに係がついているということで、係長が3人も4人もとかそういうのではなく、係長は少なく、それでお願いできればと思います。いかがでしょうか、町長。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしましたけれども、その専門的な分野、その係における専門的な必要性ということで係を置き、その責任者として係長を配置をしているということでもありますので、今までの行政執行の上では特に問題はなかったのかなと、そういうふうに認識をしております。

しかし、先ほど課の統廃合、係の統廃合ということについては、十分精査した中で今後の課題といたしますとお答えをいたしましたので、ご理解を賜りたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私が係を少なくということは、例えば住民課を例にとれば窓口係とか、登録だとかもろもろあると思うのです。その中で係長、住民課の住民係長で何々担当、受け付け担当、あるいは記録担当、そういうことでしたら係長を置かなくてもいいと思うのです。なぜかという、係長がそのくらい広範に掌握してやるのは、私は当然だと思います。そのほか課長のほかに課長補佐ですか、もいらっしゃるわけですから、ぜひその辺を検討いただいて、人員削減とサービスの向上ということを、有機的に動ける状態をつくっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にもお答えをしたと思いますが、行政改革のプランがあるわけですが、この中身は少ない人件費の削減ということが大きなねらいではありますが、今地方分権等々のことを考えた場合に、国、県からの事務事業というのが大変現場の自治体におりてきております。

そういうことを考えていくと、私のほうの町では国で示されたプランはもうかなりクリアをして人員の削減をし、定数に対して大変少ない人数で職員に事務事業を行っていただいているというこ

とでもありますので、そのことを考えれば国に先駆けて人件費の抑制、すなわち人員の減員ということとは取り組んでいると、そのようにお答えをいたします。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 国の目安よりも進んでいるということで、それは非常にいいことだと思います。なおその上に立って、より町民サービスが徹底できるように、ぜひ創意工夫をしながらやっていただければと思います。

そんな中で、行財政の財のほうですけれども、それは非常に厳しいものがあると思います。それで、まずその厳しいものを解決する前に町長が掲げました行政の改革、課、係の統合、そういうのがあった上で、この6つ掲げた中で丸がつけられるのはこの事業のうち、10事業挙げてありますけれども、何事業ぐらいこの事業は執行できた、この事業は軌道に乗った、それがおありでしょうか。私は非常に少ないと思うのですけれども。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にも公約の実現に向けて自己で採点した場合に何点ぐらい点数を上げられるかということの中で75点ぐらいと、甘い点数かもしれませんが、考えたいとお答えをした経緯もあります。

先ほど具体的に議員のほうから、実施した事業は給食センター1つではないかというようなお話がありましたが、ハード事業として主立ったものはそれかもしれません。しかし、私はハード事業とあわせて、そのことにあわせた事業、ソフト事業をいかに進めていくかということが大切だというふうに思っています。

昨日の一般質問の中でも、具体的にいろいろソフト事業についてのご要望がありました。私は、そのことを一つ一つ過去の例に倣って行ってきたということがあります。1つには、先ほど医療費の無料化ということがありましたが、これは議会でやったという先ほどもありましたけれども、議会が私の考え方に対して同調していただいたということで理解をしております。したがって、医療費の無料化についても実現をさせていただくことができました。

それから、この医療の関係であります。がんの問題ですとか、いろいろ予防ワクチンの問題もできましたが、大きく考えていけば福祉、医療の充実にも向けることができたのではないかとこのように思っています。

まだ大変あるわけでありましてけれども、教育の面でも考えてみますと、少人数学級の実現に向け取り組みますということについても、既に小学校の1、2年生については30人学級、そして3、4年生は35人、中学校の1年生には35人ということで少人数学級を進め、その上に立ってきめ細やかな学習活動ができる環境として、町民の皆さんの貴重な税金を使わせていただいて、町独自の特別支援学級への職員の増員、それから教科支援の増員等々を行ってきた。この点を私はソフト事業

として大変重要なものではないかというふうに思っています。

学校の耐震化の補強工事等もおかげさまですべて済みしました。終了しました。安心して児童生徒が学校の勉強に取り組む環境整備ができたのではないかというふうに思っておりますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 すべてが公約の中で実現したとは言いませんが、そのような考え方でお答えをしたと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 組織の体制ができず、また首長が詐欺で当選してきたそういう町で、邑楽町が強くなれるわけないのです。私が過日に質問しまして、どのぐらいだということをお話ししましたら、町長いわく75%まで実行したと。その実行した中身はどうなのかということ、事務事業については私は75%ですと町長が答えてくれた。さすが私には事業執行について、事務事業でなく掲げた公約についてということで回答しなかったなど、私は思いました。確かに事務事業は75%、そんなのは当然なのです。

ですから、きのうもテレビを見ていましたら機械時計の話、けさでしたかね、やっていました。小さいねじをつくって、その時計がしっかり時を刻むようにということで、あなたは町長にはなつたけれども、組織の一つの歯車、ねじなのです。それでは邑楽町の発展はないです。私はそう考えております。

そんな中で、昨日も質問に出ましたが、税金を収る上にどうしたらいいか、何をやらねばならないか。先に立つものがなければ事業はできません。事務事業はできます。なぜかといいますと、総務費の中から総務費をとって、人を雇って、仕事をしっかりしてくださっている皆さんがいるのですからできますけれども、それだけでは邑楽町の発展はありません。ですから、来年には広幹道も貫通するかと思いますが、そういう中で地の利を生かした事業展開をしなければならないと思います。地の利を生かした事業展開、そういうことで現在町長が、自分はあと3カ月だけれども、こういうことをしたいのだというのがありましたら、お聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の事業執行というのは、総合計画に基づいて実施をしていくということも大きな事業推進、またそのときにあわせて行うことも大切な事業というふうに認識しております。

そういったことを考えれば、残された期間、粛々とその推進に向かって努力をしていくということでおこたえしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長は邑楽町の総合計画を見ても、今少子高齢化、人口減少、財政が逼迫しているそういう中でも、私から見れば絶対不可能な、例えば人口がふえると、そういうこともあのようにならなければなりませんけれども、そのために手を打たなければだめだと思います。事務事業だけだったら外部委託でも大丈夫なのです。町長は社長ですから、邑楽町をどのように導いていくか、この日本じゅうでも景観地で立地条件のいい、首都圏からも近い、交通網もしっかり整っている、そういうところで町長は何をすべきか。一部の町民のところに行って、いや、退職金は前倒しで実行していますからと、そんなでたらめを言っているのではないのですよ。何を考えたらすばらしい邑楽町ができるか。東毛を考えても東毛の中心ですよ。一日一日ごと置いていかれます。早くもろもろを決断して、東毛広域圏を1つにしてもいいし、それをみずから首長さんとひざを交えながらでもお話を進めるのが町長の仕事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今邑楽町のみならず各自治体で行っている広域行政があるわけでありましたが、1つには消防組合、厚生病院の一部医療事務組合、大泉町外二町のごみ処理の問題、太田市外三町のリサイクルの問題、それぞれ広域的に行う事業が大変多くなっております。

その席上で、私も副管理者という立場でもありますから、邑楽町の事情を、実情をやはり反映させるべきその立場でもありますから、そういった議会においては、組合の議会においては、余り町が不利にというのはちょっと言葉が適切かどうかわかりませんが、合意の上に立って広域行政を進めていくということは大切なことでもありますから、今後もそのような考え方で町民の皆さんの利便性を高めるための仕事をやっていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢議員、ちょっとお尋ねしますが、2問目の広域行政に入られた質問でよろしいのですか。

○10番 小沢泰治議員 いや違う、そうではないです。

○立沢稔夫議長 ちゃんと区別した方法をお願いします。

○10番 小沢泰治議員 事業をやるには、広幹道を例にとれば東から西までつながっているものから。

○立沢稔夫議長 別々に区別した中をお願いします。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほど西邑楽3町とか、太田市外3町とか出ましたけれども、それはたまたま町長は首長だから副管理者で行っていますけれども、町長なんか行かなくてもできてしまうのです。金魚のうんこで大丈夫なのです。野田総理大臣ではないけれども、ドジョウ、金魚、そんな関係なのです。

そうでなくて、邑楽町が独自にこんなすばらしいところにあるのですから、地震が来ても、被害

をこうむった方は大変ですけれども、割合軽く済んだ。交通の便もいい、あるいは過日も議員の仲間で話が出ましたけれども、工業団地も南でなくて北のほうにつくってもいい、そういうのはあるのです。また、122号と354号をつなげれば、なお邑楽町はいい。ただし、それに早く取り組まなかったら、他市町が整ってから飛び込んだのでは、だめなのです。まず、みずから自分の町で、町長は答弁で75%の事務事業ができた。そうではなくて、その丸からはみ出る仕事をしなかったら、町長の資格はないですよ。この12月でかわったほうがいいと思いますよ。この3年9カ月、何ひとつ、税収をふやすそれもできなかった。ましてや議員当時のことをしょっているわけですから、いつもいつも心晴れやかに過ごせない、町民すべてがそうだと思いますよ。町長にはへらへら、町長はへらへら言うかもしれないけれども、内心はそうではないのです。その辺どのように解決しますか。財源。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財源ということだけでお答えをいたしますと、多くの地権者の皆さんの協力をいただいて工業団地等も造成をされました。その造成地におかげさまで多くの企業が立地をしていただき、そして稼働をしていただいております。そのことの税収というのは、本当におかげさまで多くいただいているわけでありますが、これからも、きのうの議員の質問にも答えましたが、土地利用のプランニングの問題も十分視野に入れていくということの中で、今後議員のご意見を貴重なご意見として承りまして進めていきたい。その節にはよろしくお願いをいたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ残る3カ月間、丸から、円から、球から飛び出した町長に変身していただければと思います。

続いて、教育行政に入らせていただきます。教育行政については、学校教育、社会教育とあるわけですが、学校教育において、今は社会がそうなっているのですけれども、あらゆる場面でデジタル化、CG、そういうことになっていくと思うのですが、私はそれはある意味の道具であって、そうでなくて幼稚園から、保育園は別ですけれども、幼少のころからやはり情操教育といいますか、感性といいますか、実際に私は男女共同参画の社会、それを国も唱えています。実行しているけれども、母親の役は父親はできないのだと、そういう話を私はよくします。育児休暇をとっても母親の役は絶対できないのです。おやじのひげの生えたおっぱいに子供を寄せて哺乳瓶でくれても、母親のぬくもりは感じられない、その辺がありますので、顔を見ながら、そういうことを考えたときに、現在教育長という立場になって、どのようにしたらそういうものが実行できていくか。非常に難しいことだと思いますけれども、今思っているものをお聞かせしていただければと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

母親の力というのは本当に大きいものがありまして、やはり母親が子供を中心になって育てるといことは本当に大事なことだと思います。ただ、こういう世の中になりまして、母親の外に出ていく機会が多いということから、どうしても子供に接する時間的なものは少なくなっていつているかなというのは思います。ただ、その部分を補うということで、教師の保育をする者の質の向上とか、それから受け入れ態勢とか、または短い時間でも子供に対して濃く接する仕方とか、そういうことの相談というのを受けて中身を質を高めていくということも大事かと思ひます。

ですので、母親にかわる機関や、それからかわって子育てをする者の質を高めると同時に、母親そのものが短い時間の中でいかにきちんと育てていくかというそういう質を高める。そういう2本の柱の中でやっていくということが大事ですので、施策については関係のところとよく連携をしながら手だてをしていきたいというふうに考えております。

すべて母親が長い時間接するのが子供の豊かな心の育成のすべてではないということも言えるのではないかと、そのようにも考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ幼稚園にしても、小学校、中学校にしても、厳しさと温かさ、優しさ、その辺を、だらだらやっているときとだめだと思ひのです。だめなときはだめ、しかる。それで褒めてやったり、あるいは温かさを感じさせてやったり、それが必要だと思ひのです、先生方においても。

そして、PTAというのは、あらゆる仕事に携わっている方が集まってくる団体です。なぜかという子供中心ですから、同好会だとかそういうものではないのです。ですから、成人教育においても非常にPTA活動というのが役に立つと思ひますので、ぜひ母親のぬくもり、父親の厳しさ、たくましさ、その辺の機会を十分つくっていただければと思ひのですけれども。

現在いろいろ青少年、大人の犯罪が起きております。それは、やはり子育てのときに何か欠如していた。結果として、そういうふうになってしまひて、育てられてしまひて、でもその育てられた子は自分の責任ではないのです。母親、父親、あるいは近所、PTA、そういうものだと思ひのです。だから、今は高齢社会で、きのうもお話に出ましたがひとり世帯、そういう高齢者、そういうのも多いわけですから、ぜひ学校教育を通じて横のつながり等も持っていただければと思ひます。そういうことで、事業を実施していくのは大変だと思ひのですけれども、各学校、小中学校、幼稚園にお話ししていただければと思ひます。

それと、子供たちが成長していく上で、私の家の周りは野原いっぱいですので、よく子供のころからカマキリとほかの昆虫です。コオロギだとか、そういうものの1日というか、それを見てきました。そんな中で、あの場面を見ますと非常に人間の心が育つと思ひのです。CGではないのです。

CGではわからないし、カマキリが例えば鋭い足で獲物をとっている。そうすると、そこでダイレクトに感じます。また、そのカマキリを持てば、さわれば、自分で実際に体験すれば、挟まれて痛かったどうのこうの。あるいは、カブトムシもそうですけれども、そのような自然社会、人間も人間なんて言われているけれども、動物なのです。ですから、そういうものをする上で、これからの幼、小、中、その教育について、教育長どのように考えていますか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

平成21年から幼稚園の教育要領が変わりました。生涯を通して人格をつくる上での基礎づくりということが一番骨子にありまして、そして幼児期が人間としての基礎をつくる一番大事な時期だから、いろいろな部分でそういう教育課程を組んで子供を育てるのだということが出されました。そして、今子供たちは議員のおっしゃるようにたくさんいろんな、読み聞かせの問題とか、人格の基礎をつくる教育課程はたくさんありますけれども、その中で自然とのかかわりということも挙げられています。

子供たちは外遊びが大好きで、いつも草むらに入ったりしながらダンゴムシを見つけたり、バッタをつかまえたりということで、園庭の中でもそういうことを今やっています。そして、少し大きくなった年長になると、図鑑を持って、それが何なのかとか、どんなふうにつくのかとか、つかまえてきたりしながら、今そういうところも強調した指導となっています。そういうCGとかの世界でなくて実際に触れて、目で見てやる教育になっているということです。

そのほか自然とのかかわりの中では、幼稚園については栽培、野菜をつくったり米をつくったりして、ずっとその成長を目の当たりにしながらいくという、そういうこともどの園もやっております。

小学校に行きますと、2年生になって生活科ということで自然とかなり深くかかわりながら、やはり栽培とか、それから自然に実際に足を運んで確かめてくるとか、調べ学習をするとか、そういうこともやっております。そして、5年生になると林間学校でかなり自然と触れ合って、1泊2日で短い期間なのですが、2泊3日やっているところもありますが、そういうこともやっております。中学生になるとそれにたくましさを加えた林間学校などで、本当に赤城に行って自然の中でいろんな体験をしてきます。そういうことなので、特に邑楽町は自然とのかかわりを計画をしてやっているほうだと思いますけれども、これからはいろいろそういうことを呼びかけたり、一緒に考えたりしながらやっていこうとは考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ明るい邑楽町、安全な邑楽町をつくるために頑張っていただきたいと思

います。

それで、学校、小学校、幼稚園もなのですが、社会教育施設、そういう場所の管理について自分の責任といたしますか、例えば学校で言えば校庭の草取り、あれはこんなに伸びてから取らせるとすると、子供は取れませんよね。だから、小さいうちにそれを取らせる、そういう時間を設けていただいて、私の家なんかも本当に草取りが大変なのですけれども、その草を取ることによって気持ちよくなりますよね、校内が。例えば校内全部7つだか、幼稚園もあるとすると7つ、もっとあるのか、10ぐらいあるのですかね。そうすると、行って見て回ると多分もろもろわかると思うのですけれども、ぜひ子供たちにそういう体験をさせていただければと思います。

また、教頭先生が一生懸命何だかんだしなくも用が足りる面が多々あると思いますので、その辺についてどのように今後考えようとしているか、ぜひその草取り等を実行して、自然とのかかわりを考えていただければと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

幼稚園においては、自分たちで畑づくりをしておりますので、特に年長を中心に小さい子はちょっと無理なのですけれども、草取りとかは体験しております。

〔「園庭は」と呼ぶ者あり〕

○大竹喜代子教育長 園庭につきましては職員がやっていることと、それから保護者がPTA作業という奉仕活動を通してきれいにしているという現状があります。子供たちは園庭の草は取っていません。

小学校、中学校につきましては、現在のところは草取りという作業は余りやっていないように聞いています。今教育課程、ことしから小学校が新しく完全実施になりました。中学校は来年から完全実施になりまして、ご承知のように授業数がすごくふえています。もう小中学校の現場では本当にゆとりがなくなってきた状態、授業数がふえているものですから、そういう時間を生み出すのが多分苦慮されるころだと思うのですけれども、教育課程を工夫していく上でそういう体験も必要かとも考えています。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町としましても、ぜひ自分たちで自己責任といたしますか、利用者負担といたしますか、そういうのを考えていただければと思うのですけれども、この財政も厳しい中、またそれを維持するのは大変だと思いますので、その辺、町長はどのように考えているのでしょうか。公共施設の利用と、あるいは管理についてです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設の利用料金等の設定は、それぞれの施設において条例化が図られております。しかし、その利用形態によって減免あるいは免除ということもあります。しかし、これからの行財政ということを将来的に考えた場合は、受益者負担というような考え方も必要性はあるのかなと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。残り8分です。

○10番 小沢泰治議員 続いて、委員会等あるいは審議会もろもろなのですが、それは広域行政との絡みもありますので一緒にさせていただきますけれども、私は広域行政につきましては邑楽館林の農業共済、そして大泉町外二町の清掃組合、そして太田市外三町の清掃組合、リサイクルプラザ、その辺について担当させていただいたのですけれども、やはり出向いて、町がしっかりしていてふさわしい町長であれば、そこに行って発言力も出せると思うのです。ぜひその辺を出して実行していただきたいと思うのですけれども、太田市外三町にしても大泉町外二町にしても、あるいはそのほか厚生病院もろもろあると思います。その辺について、これまでの町長の選挙のときの姿勢とか、その後のもろもろの不手際といいますか、そういうのを考えたときに町長いかがでしょうか、自信を持って当たっていただけているでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、それぞれの広域行政の組合の副管理者という立場でもあります。邑楽町にとって有益な考え方を示して、自信を持って発言をし、強調をしているつもりでもございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、その外郭団体の議員をさせていただきまして、館林邑楽農業共済については、現在は群馬県1つになりましたのでかわりませんが、かかわっているときに、邑楽館林がなくなるときに話をしまして、視察研修そしてまた最後のお別れ会をぜひやったほうがいいということで進言しまして、事務局も、また館林市の管理者の安楽岡市長もちゃんと受け入れてくれて、実行できました。そういうやはり自信を持って事に当たれなければ首長の資格はないと思っていますし、そのようにしていただきたいと思います。

館林邑楽の農業共済では長野県の永井農場ですか、ほかすばらしい大規模化、あるいは小さい農家が集約して1つの農業集団をつくって製造から販売までやっています。販売、その後までやっています。ですから、そういうのを積極的に町長みずからがいろいろなことを考えて、ただ役場の中のハエを追うのではなくて、行政事務が75点でなくて、実行する事業実行が75点にぜひなっていたきたいと思います。

また、太田市におきましては、太田市外3町で私も議員として出させていただきまして、どうも

一緒に行っていながら心もとないものですから、私は時間があいたときには太田市長と会って、これこれこうだあだ言いながら相対で話をして、ではどうでしょうか、こうしようかとやっています。そういうのが必要かと思います。ですから、それには他市町と同調して、自分だけがもろもろ、人それぞれ保守、革新あります。そういう考え方の違いはあるけれども、やはりこの地域においては一体にある、群馬県においては群馬県を中心にして頑張っていく、そういう邑楽町にしていなければと思います。

そして、邑楽町はただ、先ほどもちょっと話しましたが、お互いが、町民と町長がへらへらしているだけではだめなのです。だから、こんな邑楽町になっているのです。もうちょっと積極的に熱く邑楽町を考えていただければと思います。

私たち、過日1年生、そう言う失礼かな、新しくなった議員の方、Sさん、Kさん、そしてMさん、そしてHさんと私と太田市長でいい話をしてみいました。そうしたら、太田市長いわく、例えばメガソーラーもそうだし、あるいは工業団地に日野自動車を迎え入れたとか、あるいは補助金の問題だとか、そういうことで非常に前向きです。やはりトップは先に、先頭を切って町を引っ張っていく、その力を発揮できない状態にいるのが今の町長だと思うのですけれども、残りは3カ月ですが、どのように今後3カ月、短い期間ですけれども取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。残り2分ですので、お願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いろいろな環境が悪いので、リーダーも悪いので、邑楽町がだからこんなだめになった町になったというようなご発言がありました。私は町外の皆さんがおいでになるときに、すばらしい町ですねというようなお声は多分に聞いております。だめな邑楽町という意見は、一つも聞いたことはございません。これは、先人の大きな力もあります。それを継続して、そして次代を担う青少年につなげていくのが私たちの仕事だというふうに思っております。

したがって、私は一部事務組合の副管理者として自信を持って町のことも提言をしておりますし、組合議会で議決もいただいております。ぜひ議員におかれましても、だめな町だということではなくしてよい町をつくるように、今後ともご協力をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。決してだめな町に向かって事業を執行している考え方はございません。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 やはりこのすばらしい先人がつくってくれた邑楽町。昔は長柄、中野、高島ありましたけれども、今……

○立沢稔夫議長 定刻ですので、一般質問を終了します。

暫時休憩をいたします。

〔午後 零時14分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時15分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○立沢稔夫議長 1番、塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 1番、塩井早苗でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、介護高齢者政策について、諸井保険年金課長さんにご答弁をお願いいたします。介護保険法は平成12年に施行されました。3年ごとの見直し、5年ごとの大幅改正を経まして11年が過ぎました。来年はまた大幅見直しの年でございます。介護保険の利用者様とそのご家族からは、次のようなご意見をよく伺っています。介護保険があつてよかった、本当にありがたい。訪問入浴、ショートステイがあつてよかった。デイサービスに行くようになってから父親が明るくなった。介護保険制度が住民の中に深く浸透していることを感じる言葉でございます。

この制度を存続可能にするための方策は厚労省でも、町の保険年金課でも工夫しているところであると存じます。介護保険サービスの中には住宅改修、福祉用具の購入、福祉用具貸与、デイサービスやデイケア、それから居宅訪問系サービスもございます。在宅で過ごされる要介護者は、できるだけ長く安心して過ごすためには、これらのサービスはなくてはならないものでございます。

高齢者の多くは、住みなれたところでできる限り暮らしたい。近所の〇〇ちゃんといつものように行き来をして、お茶を飲んでおしゃべりをしたい。そんな何でもない日常を続けたい。そして、大事なところなのですが、自分の家で最期を迎えたいというような希望を持っている方は、かなりのパーセントいらっしゃるかと存じております。

そこで、居宅訪問系サービスの充実と存続可能な制度を維持するための保険年金課では、現状を把握するためにアンケート調査をしたり、事業所の意見を聞いたりしていることと存じます。アンケートの結果、または事業所からのご意見等がありましたら、ご報告いただけますか。あわせて、最近の介護保険の利用の現状をご報告いただけますようお願いいたします。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

〔諸井政行保険年金課長登壇〕

○諸井政行保険年金課長 お答えをいたします。

居宅の訪問系サービスにつきましては、ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの援助をする訪問介護。介護士と看護師が居宅を訪問し、移動入浴車など入浴介護をする訪問入浴介護。看護師が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をする訪問看護。理学療法士や

作業療法士などが居宅などを訪問しリハビリをする訪問リハビリテーション。そして、医師、薬剤師等から受ける療養上の管理、指導をする居宅療養管理指導の5種類のサービスがございます。

訪問看護につきましては、町内4事業者を含め平成23年6月給付実績で168の方が利用されております。訪問入浴介護につきましては、町内2事業者を含め6月給付実績で24の方が利用されております。訪問看護につきましては、町内3事業者を含め6月給付実績では61の方が利用されております。訪問リハビリテーションにつきましては、町内事業者の指定はございませんが、6月の給付実績では3の方が利用されており、居宅療養管理指導につきましては6月給付実績では32の方が利用されております。

以上の5種類の居宅の訪問系サービスの平成22年度利用実績につきましては、延べ3,195の方が利用されており、訪問系サービスにつきましては要介護の方の利用は減少傾向にあります。ただ、要支援の方の利用は年々増加している状況でございます。また、訪問系サービスの介護給付費は約1億1,300万円で、介護給付費全体の約1割弱を占めております。

先ほど議員からアンケート等のお話がありましたが、平成21年度から23年度、今現在第4期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定しましたときのアンケート調査によりますと、議員のおっしゃるとおり約69%の高齢者の方が自宅での介護を望んでおります。そしてまた、たとえ寝たきりになっても自宅での介護を希望すると答えた方が、高齢者の方で約45%おります。現在このような状況でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 諸井課長さん、ありがとうございました。

69%もの高齢者ができるだけ在宅で暮らしたいという結果が出ていることをお聞きしまして、まさしくそうなのだろうと思いました。

それでは、そのような意向をいかに支えるかということでございますが、仕組みづくりが必要かと思えます。そこで、さわやか福祉財団の堀田力さんのことを少し紹介したいと思います。堀田力氏は、一人一人の尊厳を支えるための仕組みづくりということを推進しておられます。包括ケアという言葉であらわされていますが、福祉財団の活動をちょっと紹介申し上げたいと思えます。

1つに、主に高齢者を中心とした生活支援や心の交流といったふれあいボランティア活動を行う団体の設立、運営の研修会を開催しています。既に全国で500以上もの団体が誕生しまして、各地で活躍しています。

2番目に、これらを踏まえ、第2段階として今強力に推進しているのが地域における包括的なネットワークづくりです。行政や医療、ボランティアなど、民間の多様なサービスが個別に提供されるのではなくて、しっかりと連携して一人一人のニーズに応じて機動的に提供されなければ本当の尊厳を支えることはできないと堀田氏は提唱し、それを実践しておられます。

後者につきましては、東日本大震災の復興支援プロジェクトの中で盛んに活動中でございます。きょうの朝日新聞の第1面にも予算組みが載っておりました。国も予算を組みまして、仮設住宅の段階からこの包括ケアを目指しているところでございます。何十兆円という予算の中に、この包括ケアの予算も入っておりました。この東日本のほうでは、復興と新しいまちづくりの中でこれを推進していこうというやり方でもございました。呂楽町においても、介護保険サービス事業所や医療機関の連携というのは、サービス担当者会議というのを開催することで、少しずつですけれども連携ができて、図られようとしているところでございます。また、厚生病院とかほかの病院の地域連携室というのができまして、そこのところと連携することで、それが図られようとしております。また、地域のかかりつけ医さんも、医師の意見のほうも介護保険のほうに反映されてきていると思えます。

ここで質問でございます。課題としまして、在宅を支えるためのボランティアの育成、それから地域包括支援センターの人員補充、地域密着型介護保険事業所の役割の強化、この辺をさらに図っていく必要を感じますが、この課題についてのビジョン等があればお聞かせいただけますでしょうか、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

〔諸井政行保険年金課長登壇〕

○諸井政行保険年金課長 答えをいたします。

呂楽町におきましては、ことし3月末で高齢化率が約21%となっております。今後人口の減少と高齢者の急増が重なり、一段と高齢化が見込まれます。現在でも高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加などで、在宅での介護力の低下や将来の不安、それから施設入所を希望する方がふえている状況です。今議員ご指摘のとおり、その支える中で地域包括支援センターの果たす役割は非常に範囲が広く、責任もある内容になっています。ボランティアの方を中心にご理解いただきまして協力いただいておりますけれども、人員の補充等につきましてはまた人事担当課とも相談をさせていただいて充実をしていきたい、そういうような考えでおります。

また、平成24年から3年間の第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を今年度福祉課と保険年金課を事務局に町を挙げて取り組みをしますけれども、訪問系サービス、通所系のサービス、短期入所系のサービスなどの居宅サービスにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたけれども、福祉用具、住宅改修なども絡めまして、他の介護サービスを組み合わせながら、介護を必要とする高齢者の方ができるだけ住みやすい、なれた地域で暮らしができるような介護サービスの質の向上、そしてまたサービス基盤の充実を図るとともに、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、保健、医療、福祉、介護が一体となって在宅生活を支えるサービスの充実に取り組んでいきたい、そういうふうに思っています。

そしてまた、地域での見守り、支え合い、これも非常に大切なことになります。そこで、地域包

括支援センターのまたさらなる充実というのが必要になってくると思います。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 しっかりとしたご答弁をありがとうございました。

では、次に移ります。介護保険のショートステイ施設の有効利用についてお尋ねいたします。これは、どちらかという要望の形でございます。介護保険が始まった平成12年から17年ごろまではショートステイの施設が足りなくて、緊急の利用に対応できないのが実情でございました。当時私もケアマネジャーをしておりましたので、ご家族からの相談に対して何件ものショートステイ施設にベッドがあいていないだろうかという相談をかけたものでございます。やっとどうにか探して2泊3日、高齢者を受けてくれるところがあったというようなのは、もう日常茶飯事でございました。それは、何でそんなにか緊急なことになってしまうかということ、遠くの親戚で不幸ができた。けれども、おばあちゃんを連れていけるほどおばあちゃんは元気ではない。近くのショートステイに泊まって安心してもらった状態で、若い夫婦だけでその不幸のところに悔やみを申し上げに行ってきたというのが緊急の動機でした。

それで、それからあと老老介護の場合、おじいちゃんのほうがおばあちゃんを見ているわけですが、おじいちゃんのほうで急に病気になった。入院が必要になってしまった。さて、介護されていたおばあちゃんはどうしようとなると、緊急にショートステイが必要なわけです。それも長期にわたることはたくさんありました。そのようなときは、探すのに大変苦労したものでございます。しかしながら、最近はかなり充足してきています。ショートステイになれるために定期的な利用をするということも可能になってきている状態です。

そこで、その充足してきたショートステイ施設を障害者のショートステイにも使えないだろうかという提案でございます。これは、保険年金課さんだけでなく、福祉課さんとの協議等も必要であらうかと存じますが、邑楽町では既に訪問介護とデイサービス等も支援費の中から出ていますが、今ショートステイはできていません。ほかのサービスでできるのですから、ショートステイもできるのではないかなというふうな私の思いがでございます。

問題は、施設側の受け入れ態勢がどうかということでございますが、ある施設の理事長さんは精神の障害を持った方は私たちの得意分野でありますので、受け入れ可能という前向きなお話を発言をいただいております。保険年金課と福祉課さんがいかに取り組んでいただけるかということがポイントでございます。さきに申しあげました包括的ケアを実現するためにも、ぜひ重要課題として取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

このことについて調べてくださったようですので、そこを公表していただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

〔諸井政行保険年金課長登壇〕

○諸井政行保険年金課長 議員のご質問はショートステイ、介護保険施設のショートステイのあきがあった場合に障害者の受け入れができないでしょうかというようなご質問でございます。

議員からのお話があったときに、いろいろ私のほうでも調べさせていただいて、県のほうにも若干確認をしました。県の職員もまだ経験が浅い方で、介護保険施設ですから自立支援法の障害者の方は利用はできませんよと、そういうお話がありました。しかし、ことしの6月1日に厚生労働省のほうから構造改革特別区域における指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受け入れ事業の一部全国展開等についてということで通知がございました。

その中には、今議員のおっしゃるとおり、ショートステイがあいている場合には今まで地域において自立訓練が提供されていないこと、または受け入れることができない障害の方に対して構造改革特区の認定を受けていた場合には利用できていたけれども、今度は認定を受けずに今の通知で居宅介護事業者がサービスを提供することは可能になりましたと。ただ、それにはそれなりの受け入れ方の要件、条件、職員配置等いろいろありますけれども、それをクリアすることによって可能になりますよと、そういうようなお話がありました。

また、通いサービスを利用する場合に、小規模多機能の事業所に登録されました障害者が資格サービスを利用した場合には、基準該当、短期入所事業所として障害者の自立支援法に基づく費用を算定することができると、そういうような内容でございます。

ただ、現在まだ新しい制度で、県のほうでもとまどいがあります。また、国、県等の指導を仰ぎながら、これらが可能であれば、事業所もそれに対応できるのであれば、そのほうに向かって進めていきたい、そういうふうに思っております。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ありがとうございます。

次に移ります。障害者対策についてお聞きしたいと存じます。町長、ご答弁をお願いできますか。ことしの3月の定例会で大野議員が質問してくださっていますが、その点について、その後どのように話が進行したかということについてお聞きしたいと存じます。

3月時点では、まだ計画がないという返答をいただきました。あれから6カ月が過ぎようとしていますので進捗状態。それは、NPO法人なのはな園の問題です。今使用している南保育園は老朽化して、雨漏りがして、床はでこぼこ、水道の手洗い場は、保育園ですから低い蛇口でございます。そこに小学校から高校生まで生活しておられるわけです。児童デイサービスは、小学校から20歳までが利用が可能ということですが、私が見学させていただいたときは重度の障害をお持ちの方から軽いお手伝いができる子供さんまで、たくさんの子供たちがいました。食事、排せつ、移動にわたり全介助の子供さんの場合、この建物では特に排せつ面の介助のときトイレの設備が狭いた

め、介護の皆さんの労力は大変なものでございました。また、この排せつときのプライバシーを守るのにも苦勞しておられました。しかし、子供たちはとても明るく元気でした。手づくりのおやつもうれしそうに食べていました。この子供たちがもっといい環境で暮らせ、また介護者の皆さんの介護負担の軽減ができるような施設整備を望みます。

3月議会の町長の答弁ですと、既存の施設、少子化に伴う空き教室を活用していただきたいというふうに理解しましたが、今回ちょうど補正予算の中に中野小学校の雨漏り対策が含まれているので、自分ではこれが使われるのではないだろうかと期待をした次第でございます。その点について展望をお聞かせいただけますでしょうか、よろしく願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

さきの定例会においてNPO法人なのはな園の関係について、旧南保育園の施設についてのご意見があり、その後の考え方がどのようになっているかということですが、特に旧南保育園の施設そのものは昭和48年に建築した建物でありまして、ご質問の中にもありますように大変老朽化をし、使い勝手が非常に悪いということは、私自身も施設に出向いて承知をしております。その施設を今後使うことがどうなのかということですが、先ほどもちょっと触れられましたが、軽度の障害、それから重度の障害を持っている方々にその施設を使っているということは、大変これは環境的にも厳しい状況であるのかなというふうに思っております。

そういうことを考えた場合に、お答えをした中で、既存の施設あるいは空き教室を利用した中で、考え方もしていかなければならないというようなお答えをいたしました。この件については、もちろん今利用しているNPO法人の皆さん方のご意見もお聞きしなければいけません。しかし、施設ということで考えた場合は、私はこの空き教室、具体的には旧役場庁舎の北側に平家建ての校舎があるわけですので、その空き教室を利用するということが可能ではないかと、こんなふうに思っております。ただそこを利用していただく場合に重度の障害の方に対応できるような、いわゆるこのバリアフリー化がどのような状況にあるかということもありますので、そういったことをNPO法人の方々にも調査をしていただいて、早い時期にそのような状況になるように努めていきたいと思っております。

ただ、今あの空き教室には役場での保存資料と、いろいろある種の倉庫的な利用もされていますので、その物品をどのような形で片づけるかということも一つありますので、これは物理的にそうかからないと思いますが、そういったことを総合的に考えた上で、利用ができるということの状況になれば、先ほどの繰り返しになりますが、NPO法人の方と相談した上で早急にそのような実現ができるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ご答弁ありがとうございました。

次に、地域リハビリテーションについてお願いすることがございます。今回お願いしようとするのは、1つの課にお願いするものではございません。町全体としていかに取り組むか、またどのような方法が模索できるかということにかかわってくると感じます。リハビリというものは医学的リハビリと社会的リハビリと2つに分類されますが、リハビリとは毎日の生活そのものがリハビリでありまして、家庭で、地域社会の中で生き生きとした生活が送れることがリハビリの最終目的であります。地域リハビリテーションをしっかりとさせる概念としまして、急性期から維持期のリハビリテーションを包含するものであります。すなわち現行法の保健、医療、福祉の領域及び地域住民やボランティアまで含めた、生活にかかわるあらゆる人々が実践する地域における総合的リハビリテーションのサービスです。

その活動は、障害のある人々が自分の地域で暮らす権利、すなわち健康で快適な生活を楽しんで、教育、社会、文化、経済、政治の面において完全に参加する権利を促進するものです。地域におけるリハビリテーションの発展、障害のあるすべての人々の機会均等や社会的統合を目指したものであります。それをつくるには障害のある人々、その家族、そして地域住民、それに保健、医療、福祉、職業、教育、社会サービスなどが一体となって努力することで履行されるものであると感じます。邑楽町もこれらの実現のためには、福祉課を初めとしまして保険年金課、教育委員会、学校教育課、生涯学習課など、課自体の縦割りをなくした取り組みの必要性を私自身は感じております。邑楽町の第五次総合計画にもそれぞれの課の目標はございますが、ある点では強い連携を持って取り組んでいただきたい、推進していただけるようお願いするものです。よろしく願いいたします。

地域リハビリテーションについてはそういう要望でございますので、検討していただけますようお願いでございます。

次に、保育園問題に移ります。まずは、福祉課長さんにお尋ねでよろしいでしょうか、よろしく願いいたします。

まず、ゼロ歳、1歳、2歳児の待機児童の現状をお知らせください。この点は流動的ということですので、昨年12月とかことしの3月、6月というふうに少し期間をあけて、このときにはこのぐらいいましたというようなことをお知らせいただければありがたいのですけれども。

それとあわせて、一問一答形式だったのですが時間がなくて、その後の待機児童を解消するための対策をどのように考えておられるか、一緒にご答弁いただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

〔小島哲幸福祉課長登壇〕

○小島哲幸福祉課長 お答えを申し上げます。

保育園問題ということで、0、1、2歳児、低年齢児の待機児童の現状と今後についてというお

尋ねかなというふうに認識をしております。

0、1、2歳児の待機児童なのですけれども、議員もご承知かと思いますが、邑楽町には公立3園、私立1園、合わせて4園の保育園を運営しておりまして、定員は90名掛ける4施設ということですので、360人ということで対応をさせていただいております。

待機児童につきましては、8月末現在におきましては5名、それから年度途中でということがあったのですけれども、ちょっと記憶で大変申しわけないのですが、4月では2名だったように記憶をしております。

それから、そういった待機児童の今後についてどのように考えるかというような内容であったかというふうに思います。保育園におきましては、待機児童の解消も含めて以前にいろんな保育サービスの改善、長時間保育であるとか、一時保育ですとか、多様な保育ニーズに対応してきたつもりなのですけれども、なかなか施設整備そのものも、大分新しくはなってきたのですけれども、なかなか昨今の経済事情等も反映して、保育所を要望される保護者の方はまだまだ多いものがあるかなというふうな認識をしております。

年度途中でなかなか入所の依頼があるというのは、日々保育需要は変わっているわけですが、正直申し上げまして大変厳しい情勢があるというふうに思っています。したがって、3月に卒園ということがありますので、4月に一斉の入園申し込みをことしにつきましては10月14日に行いたい。そして、広域の保育等も考えながら、なるべく待機児童を出さないような施策を今後も続けていきたい、またいければというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。残り4分です。

○1番 塩井早苗議員 ありがとうございます。

次に移ります。病後児保育についてお尋ねいたします。今邑楽町には病後児、ちょっと言葉が、病気の後の子供、児童の保育ということです。病後児保育を提供している保育園や病院はありません。急性期は、急性期というのは熱がいったいぽんと上がってしまったときとかということですが、それは父兄が、親が休んで面倒を見るのは当然です。ですけれども、まだ体調が回復しないで集団生活を送るには無理がある。しかし、これ以上仕事を休むわけにはいかないというような状況は、共働き家庭または親御さんお一人の家庭ではいっぱいあると思います。子育て中の親たちの悩みであります。今どのような対策をとっているか教えてください。

近隣では、太田市の本島病院のキッズケア、大泉町のエンゼル保育園、足利市の鹿島こどもクリニックで行われています。足利市の利用料については、生活保護世帯で無料で、前年度非課税で500円、その他の世帯で2,000円。この利用者負担だけでは運営は困難ですので、足利市の予算で病児・病後児保育事業として行われています。邑楽町では今後そのような計画があるかないか、お尋

ねいたします。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。短目をお願いします。

〔小島哲幸福祉課長登壇〕

○小島哲幸福祉課長 答えをさせていただきます。

邑楽町では、先ほど申し上げました公立4園の中で、いわゆる病後児の保育については現在行っていません。しからば今後についてというようなお尋ねの部分もあろうかと思うのですが、施設を新たに整備するような、増築してそれに対応するような部屋をつくらなければならないとか、医療機関との連携、それから例えば看護師の採用、そういうものを含めて考えますと、今担当課長としての意見としては、今後に向けても大変厳しいものがあるかなというふうな認識をしております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 最後に、邑楽町の若いお父さん、お母さんたちが安心して子供を産んで育てられる環境整備の必要性、五次計画にもいっぱいそれぞれの課で載っています。それを実際に実践して、実現していくことに意義があると思うので、取り組んでいただけることをお願い申し上げて私の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をします。

〔午後 1時54分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○立沢稔夫議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 8番、大野貞夫です。きのうからきょうにかけて一般質問ということで、きょうが2日目、最後の日になるわけですが、定数14名の議員さん、議長を除いて13名の中で今回は実に10名というたくさんの方が一般質問に立たれておるわけでございます。かつてこの議会の中で、これだけのたくさんの方が一般質問に立たれるということは、恐らく私は初めてなのではないかなという気が、私の記憶の中ではあります。私もまだ日が浅いものですから、その前についてはよくわかりませんが、最近にない大変多くの方が発言をする。議会というものは、いつも言われるわけですが、言論の府だということを言われます。やはり多くの町民の負託にこたえて、そしてそれを代弁する形で町政に意見を反映させていく。こういう点においては、これだけたくさんの方が

発言に参加をされる、大変私は歓迎すべきことだと思います。

私は、この中で新しく議員さんが誕生しました。前回の本会議、そしてまた今回の本会議の中で、新人さんの中で質問される。私は非常にいろんなニュアンスといいますか、いろんな角度からなかなかすばらしいことを発言をしているなというふうに、私も感心をして拝聴させていただきました。そういう点では、非常に私自身が本当に勉強になっている、このように思います。

ただ一つ私が、これは老婆心になるかもわかりませんが、ちょっと気になることが1つございます。それは、やはり何といいますか、議会は非常に神聖な場であり、そして私の持論としては、町の町長を初め執行部の皆さんと議会というものは、ほどほどの緊張感、そういうものを持っているのが非常に私にはいいことだというふうに常々思っております。そういう点においては、これは金子町長の、今回も町長選に出るときの問題から始まって、いろいろ裁判の問題とかなんとかということと常に、もうあと任期は3カ月ですか、余すところまで来たこの4年間で、そういうことでとうとう最後まで引っ張られてきたなど、その点は私は非常に残念だと思うのです。

そういうことの反動でしょうか、邑楽町の議会はいつも何をやっているのかな、こういうような一般の町民のいわゆる町民不在ではないかというような印象が、やはり町民の中にならかなりあるのではないかと。そういう点の中で、しかしその実態をなかなかわかっていただけない。そういう点においては、やはり傍聴に来ていただいて、じかに生の私たちの声を聞いていただけることが一番これにはいいのではないかとと思うのですが、そういう点では、いわゆる議会は仲よしクラブではないわけです。やはり執行部、町長を初めとした執行部のチェック機能を果たすのが議会の役割、私たちの仕事ではないかと思えます。そういう中で、いいものはいい、悪いものは悪い、こういう判断のもとで実際にやっていかなければならない。私も日が浅うございますけれども、これからも住民の目線に立って、弱者の立場に立って、これからも議会の中で、議会内外で頑張っていきたい、このことを申し上げて質問に入らせていただきます。

まず最初に、発言通告にもありますように住宅リフォーム助成制度、この問題について質問をしていきたいと思えます。この住宅リフォーム問題については、昨年6月定例会の中で一般質問で私は初めて取り上げたわけでございます。これは、ご承知の方もあるかと思えますが、いわゆる住宅リフォーム助成制度という名前であるわけです。住民が住宅のリフォームなどを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成する制度、こういうことでございます。住宅の改善を容易にするとともに、中小業者の仕事興しにつながり、その経済効果は助成額の数十倍にも上っている。助成額、助成対象などは自治体によって異なるために、よりよい方向で制度の充実を図ることが求められる、こういう制度でございます。

当時私が町長に質問をする中で、金子町長はこのときはこの制度について余り詳しくはちょっとわからなかったようでございまして、この問題についての町長の答弁は研究をさせていただきたいと。「これからそういった状況をつくっていければそういうことにしたいと思えますので、研究を

させていただきたい、こんなふうに思っております」というので答弁をされております。それから、かれこれ1年と3カ月が経過いたしました。町長、この住宅リフォーム助成制度について、その後どんなような、いろいろ調べられたと思うのですが、今現在この問題についての考え方をお聞かせいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この助成制度については、さきの定例会でご質問をいただきまして、そのような答えをさせていただいたということでございます。

町内におけるこの住宅の建築年ということが、もちろんそのときの経済情勢もあるのですが、大変30年、あるいは40年前に建築をされた住宅が多いのかなというような考え方を町内を見たときに受けるわけでありましてけれども、現在そのリフォームも行うという、したがってそのリフォームを行うという時期が多くなってきているのかなという感はあります。加えて3.11の震災によります被害等の中で、大幅に改修をされている家庭もあるようでございますので、そういう点ではこの行政のほうから負担をして、少しでもこのお手伝いをするということについては、その必要性というのはあるのかなというふうに思っているわけですが、ことしの7月現在の県内の状況ということをちょっと申し上げてみますと、35市町村の中で9市町村がそのような助成制度を行っているようがあります。

その助成の内容については、それぞれの自治体によってまちまちでありますけれども、そのことを踏まえますと、どのような補助制度が一番邑楽町に合っているかどうかということもあるわけですので、さきの答えで研究をさせていただきますということの中では、そういったことも十分分析をした中で考えていかなければならないのかなと。もちろんその助成制度の費用負担、助成率、限度額、工事費、いろいろあるわけですので、今後そのような助成制度を前向きに考えていくという必要性はあると思いますので、そのような状況をつくり出していければと、またつくり出していきたいと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 前回の町長の答弁からかなり前に進んだ答弁のように感じられます。これからいろいろ研究をしてというわけですが、私が前回質問したときに、いわゆるこの制度を取り入れてやっている自治体というのが、当時は、去年ですから3月末、6月議会のその三月前です。30都道府県にまたがって、当時154の自治体がこの制度をとり入れてやっているという資料を私は見ているわけです。

この154自治体というのは、その前の年の2009年の5月のときから比べると1.8倍の数になっていると。かなりのスピードと勢いでこの制度を取り入れている自治体が非常にふえてきていると、こういう状態でした。そして今日、いわゆることしの6月現在では、今度は県の段階で4県、新潟県、

島根県、秋田県、山形県、県の段階でこの助成制度に本格的に取り組んでいる、こういう県が4つあります。そして、各自治体の数は154自治体の2.5倍、今現在は382の市町村の自治体に拡大になっています。これは燎原の火のごとくといいますか、非常な勢いでもってこれがふえてきております。

それで、今町長のほうから幾つかのこの近辺のこの制度についての取り組みといいますか、これを取り入れているという話がちょっとあったわけですが、これは産業振興課になるのですかね、産業振興課のほうから、いわゆるこの制度についてのご説明をしていただければと思うのですが、私さっき言いましたから簡単でいいと思うのですが、この近隣の他市町村の、今町長のほうからも答弁がありましたけれども、もう少し具体的な中身に触れた説明をお願いできればと思いますが、よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長。

〔小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、住宅リフォーム制度、本年6月30日現在、全国で予定を含めて386の自治体が、県を含めてですけれども、行われております。先ほど町長が申したとおり、県内では9市町村、議員さんにこの間渡した資料ですと8町村ですけれども、玉村町が今年度から加わりましたので、9市町村で実施しております。

簡単にということですので、近隣の町村、郡内ですと明和町が2006年4月からこの制度を導入しております。工事費で20万円以上、助成率で5%、上限は10万円の補助でございます。先ほど申しましたように、自己用の住宅の修繕、増築等が主な工事内容でございます。町内の事業所、小規模の事業所に対しましての助成と、あるいは最近の景気の低迷、あるいは最近叫ばれておりますエコの意識の高まり等、また地域経済の活性化を含めまして、その必要性を各市町村が考えているということでございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

今課長のほうからも説明がございましたように、玉村町が入って9つということになったわけですね。これは、それぞれの自治体によって、今お話がありましたように工事費の金額と、それに対する助成率、そしていわゆる上限額というのが決まっております。これが幾らということで、それぞれが自治体によって異なっております。

ことしの5月の1日ですか、これは上毛新聞なのですが、本年度は5市村がこれを取り入れたということで、この記事が載っております。この近辺でいきますと、いわゆる一番最初に取り上げたのは、群馬県では中之条町と明和町、この2つだったのですが、いわゆるみどり市がやはり工事費

20万円以上に対して、ここは助成率が10%、上限が10万円ということです。隣の館林市が、やはり20万円以上で助成率が10%で10万円、太田市が、太田市はこれちょっと高いです。工事費10万円以上に対して助成率30%、これは結構高いです。上限が15万円。ただ、太田市の場合は、現金ではないのです。この現金のかわりにいわゆる金券、商品券というのですか、プレミアム券というのですか、こういうものでやっているのです。それから、渋川市については20万円以上で10%、町村では東吾妻町が20万円以上で5%、嬭恋村が同じく20万円以上で20%、以上このようになっています。

それで、いわゆる補助率などは自治体によって違いはあるわけですが、本年度に県内最高額となる予算をつけたのはお隣の太田市です。実にこれ5,000万円という予算づけをしております。建築後10年以上経過した住宅の10万円以上の工事を対象に、今言ったような15万円を上限に工事費の30%を市の金券で交付すると。館林市は800万円予算をつけました。渋川市は500万円、みどり市と嬭恋村は、ここは1,000万円を計上しました。これは、それぞれ現金で支給ということです。

館林の場合は、今回のいわゆる東日本大震災による屋根の修繕については、特例を設けています。この特例を設けて、施工業者の所在地を問わないと。これは、要するに自分たちの住んでいる、邑楽町でいけば町内業者に限るという条件が非常に多いわけですが、館林市についてはこの屋根の修繕については特例を設けている。というのは皆さんご承知のように、今屋根の職人さんというのは非常に少ないわけです。ですから、限られた業者の中ではなかなか間に合わない。これだけみんなブルーシートがかかっているわけですから。ですから、そういう点では館林市外でもその業者に頼める、こういう特例を設けてその助成対象にするというような形で、各自治体によっていろいろ工夫をしております。

こういうことも、今後もし邑楽町でこの制度を取り入れた場合は、いろんな補助の率、あるいは上限枠、そしていろんなもろもろの条件をいろいろ研究をして、いろいろ考えた中でやっていくことになると思いますが、そうした中でこのだけの広がり、これはできれば、今邑楽町でも町長のお宅もまだ屋根のぐしが壊れたままブルーシートがのっていますよね。こういうことも含めると、まだまだ邑楽町はそういう家がいっぱいあります。ぜひ邑楽町でもこういう制度を活用して、そういうことも含めてお見舞いとして、いわゆる10万円以上の損害額に対して2万円というお見舞金は出ておりますけれども、それ以外にもこういう制度を大いに活用してもらってやっていくことが、私は早急に必要ではないかというふうに思います。

それから、これに関連をして、今邑楽町でも平成22年4月1日からということで、住宅用の太陽光発電、このシステムを現在実施をしておるわけですが、これも産業振興課ですか、違いますか。

〔「生活環境課」と呼ぶ者あり〕

○8番 大野貞夫議員 これは生活環境課。生活環境課のほうから、今のこの邑楽町の現状、それから実績、今年度でも結構です。これをご報告をいただければと思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

町の補助制度についてですけれども、平成22年3月に制定されました条例に基づきまして27年3月31日まで実施する予定であります。

補助の対象者につきましては、みずから居住する町内の専用住宅または併用住宅。併用住宅の場合につきましては、2分の1以上が居住部分であるということが条件であります。

そういう中で、22年度の実績ですけれども、71件です。補助金の合計額につきましては421万7,000円ということです。なお、補助の額ですけれども、太陽電池モジュール1キロ当たり2万円ということでありまして、ただし、限度額がありまして、3キロワットを限度としまして金額で6万円が限度ということになっております。

以上です。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

この太陽光発電システム、これもいわゆる今私が申し上げましたリフォームと関連をすることでもあると思います、これも今回の福島第一原発事故、この地震の災害によって今までにない、想定外といいますか、そういう原発の事故がございました。これによる、皆さんご承知のように計画停電とか、いわゆるそういうことから通じて自然エネルギーへの関心が非常に高まってきた。こういう中で、この住宅用太陽光発電システムの設置、こういうのに対する自治体の補助制度というものが、申請が非常に急増しました。本年度実施している県内26市町村、もちろんこの中に邑楽町も入っているわけですが、の合計は、7月末時点で前年同期に対しまして61.8%の増、1,780件、市町村の助成とあわせて利用できる県の制度があるわけですが、この申請も2,033件で74.5%、こういう大幅な伸びとなっております。

県のほうとしても、当初の3億2,000万円から4月の補正で8億円に拡大をしている。対応できる枠も4,000件から1万件にふやしたと。これは、今課長のほうから説明がございましたけれども、近隣のここを見ても、邑楽町はキロワットいわゆる2万円ということで、上限が説明もありましたけれども、6万円です。ところが、いろいろこう資料を私もらって見ますと、隣の大泉町です、ここはキロワット6万円です。邑楽町の3倍、上限が24万円。明和町が3万円の上限15万円、千代田町が3万円の上限が10万円、板倉町が2万5,000円の上限10万円、館林市が3万5,000円に対して上限が10万円、邑楽町が一番低いのです、ここは。こういうことが、この太田市はご承知のように太田市の清水市長が、今までの補助制度というのはとりやめて、新たに一般財団法人の地域産学官連携ものづくり研究機構というのですか、これが普及事業に今現在取り組んでいる、こういうことでございます。いわゆる「おおたまると太陽光発電所構想」、こういうものを打ち出して、資材の大量購入ということで費用を抑えて、個人負担を軽減する。そして、その設置を促す、こう

ということが今太田市では取り組まれております。

やっぱり、ここでこの枠をだんだんふやしてきたということは、各自治体でもそのとおりでありまして、ちなみに大泉町では邑楽町から比べると6万円の上限24万円というのですから、邑楽町よりも非常に高い。この結果が、やはり前年に対して2.3倍の43件の申請があったと。やっぱりこれはお金を、こういうふうに高いから利用する人も設置意欲というのですか、そういうものが働いたあかしではないかと思えます。

このように、やはり今リフォームもそうです。この太陽光発電もそうですけれども、1つにはなぜこれだけ数が多くなってきたかと。私は1つには地域の活性化、今非常に中小零細の人たちの仕事がなかなかないという中で、やはりこういうところに行政として手厚く目を向けて、こういう取り組みをする。このことが、ひいては地域の活性化の私は起爆剤になっているのではないかと、そのように思うわけです。言うなれば町内業者を対象にしていくわけですが、町民の税金を町内で循環させる制度、こういうふうに言ってもいいのではないかと思えます。

私は、こういう取り組みの中で、やはりそれなりに結果が求められるわけです。その結果を1つ、私ここで紹介をしたいと思えます。これは、いわゆるこの間の大震災で非常に甚大な被害を受けました岩手県の宮古市というところがござります。この宮古市で、やはりこの住宅リフォーム制度というものを全国に先駆けてやったところなのですが、ちょっとこの記事がありますので、皆さんに紹介をしたいと思えます。

住宅リフォーム助成制度の先駆けとなった岩手県の宮古市、多くの市民、業者に歓迎をされ、来年度も継続することになりました。ここは1年ということだったのです、最初は。みんなにもお勧めしたいと笑顔で語るのは主婦の坂本さんという方ですが、この助成制度を利用して照明と窓ガラスの交換や窓、それから換気扇、網戸の設置をしました。ふだん気になっていたけれども、手つかずになっていたところを思い切ってきれいにしました。こういう制度がなかったら、我慢していたと思えます。宮古市のこの助成制度は、市民の持ち家のリフォームを市内の業者が施工する場合に、ここはちょっと高いのです。20万円以上の工事に一律10万円の補助をするというものです。これ、非常に高いですよ。なぜこんなことができるのかと。それは、後をちょっと聞いてください。

住居部分であれば細かい修繕でも、合わせて20万円以上なら可能です。手続も業者が施工主にかわって申請できるなど、簡素化しています。長引く不況による地域経済の低迷を何とかしたいという市民の要望から、1年限りの経済対策事業として2010年4月から助成を開始しました。実施されると申し込みが殺到したそうです。11年1月時点で2,707件の利用があり、工事の総額は11億9,000万円以上になりました。そのための助成というのは2億7,000万円、これは助成をしたわけですが、その4倍以上のお金が動いて、経済対策として効果てきめんだったということでもあります。

宮古市のこの商工会の会員さんで建設業の方なのですが、おれらも仕事がふえてうれしいけれども、材料屋さんも収入になるし、周りのみんなが潤っていくと語っている。事業継続も、業者ある

いは市民の強い要望によるものです。ことし1月に宮古市の商工会議所と市議会の全員協議会が事業継続を求める要望書を市側に提出しました。商工会議所の専務は、建築技術部会の会議で会員から次々に助成事業の継続の要望が出た。店を閉めようと思っていたが仕事が急増して、おかげで税金も商工会議所の会費も払えた、こういう切実な声が出たそうです。

この宮古市の取り組みは、全国的な注目を今でも集めています。市の都市設備整備部建築住宅課の滝沢さんという課長さんは、各地の自治体からの視察がふえて、北海道から沖縄県まで29団体の方たちが訪れてこの説明を受けていると、こういう実態がこの岩手県の宮古市の一例です。こういうことで、非常にまちおこしというのですか、そういうものに役立っている。これが、今全国至るところで、額の多い少ないはともかくも、こういう事例がいっぱい出ている。この結果がこうして非常に多くふえてきている、こういうことだと思います。

その点では、これは今までの実績といいますか、これはちょっと特別な例だと思いますが、この辺の私の話を聞いていただいて、町長としてどんな感想をお持ちになったか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 感想ということで申し上げます、先ほど冒頭申し上げましたけれども、建築をしてから大変年数がたっている家屋が多い。したがって、予算が許せばそのような事業に取り組みたいという感想でもございます。

先ほど議員のほうから実施の方法について具体的に何点か触れられましたけれども、地域の経済を活性化するという一因から考えれば、町内の業者にその制度が適用できるようなシステムづくりも考えなければならない。加えて県で行っている助成制度は、県産材を利用したということの一定の枠があるようですが、そういった材料の使用の問題、それからこの近隣の市町の報告例もありましたけれども、それぞれの自治体によって工事費そして補助率、補助限度額等々まちまちな状況でもあります。これは、とりもなおさずその自治体の財政状況に応じての制度の設定だろうというふうに思っています。

特にリフォーム関係ということではありませんけれども、邑楽町においても町内の小規模業者への発注の機会を因るための町で発注する小規模の土木工事、あるいは建築工事等については、その小規模契約希望登録制度ということ平成16年から取り入れておりまして、その制度でいきますと指名競争入札ということを行わずに受注ができるというようなことも行っておりまして、現在では町内にある業者ということで申し上げますと、登録業者が43ほど登録されておりまして、その工事をする業者は53業者ほどあります。したがって、そういった発注の機会もぜひ町内業者の方にも利用していただいて、その制度の活用を図っていただければと、そんなふうに思うわけでありまして。

もちろん先ほど太陽光のシステムへの補助もありましたが、これらについては本当にここへ来て

大変希望者が多いわけでもありません。自然エネルギーをいかに活用してのシステムづくりが必要だということの、それぞれの町民の皆さんの考え方がそこに立っているのかなというふうに思っておりますし、そういう点ではこの太陽光の補助制度、この住宅リフォームについては、まだ創設はしてありませんけれども、そういった状況をいろいろ考えた上での制度づくりというのは、先ほども申し上げましたが、その必要性というはあるのかなということが感想でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 前回の私の質問の中でも、これは今邑楽町でも小規模登録業者、こういう制度が今確かにあります。こういう点では、もちろんこの小規模登録業者もこの中に当然入るわけですが、逆に言えば、こういう人も含めて、今邑楽町では、これも前回のときに資料をいただいた中で出た数ですが、そう今と変わらないと思うのですが、邑楽町の事業所の数というのですか、これが1,022社あるということです。このうち、いわゆる鞍掛の工業団地等に来ておりますいわゆる大企業と言われているところの会社は、8社でございます。残りの1,014社、これがいわゆる中小零細業者、こういう成り立ちで邑楽町はなっているわけです。そうしますと、やはりこの邑楽町の経済、こういうものの中核をなしているのはこの残ったところ、大きなところもちろんこれは税収が邑楽町の中に落ちるわけですから、これも大事なことでありますけれども、やはりこの残された1,014社の多くはこの中核をなしているのだということは、私は間違いない事実だと思います。

こういうところにこそ、私たちは大きなところだけに目を向けるのではなくて、やはり私たちの身近なところのそういう中小零細業者に対して、今なかなか健康保険が払いたくても払えない、税金が払えない、滞納が非常に多くなっている。こういう実態をやはりよく見て、そして自治体とすればそういうところにこそ手を差し伸べてやるのが、ひいては将来のこの邑楽町の一番基礎的な力をやっぱりつけていく、こういうことが私は大事なのではないかとということを指摘しておきたいと思えます。

いろいろ町長の話の中でもあるように、この財源だと。この財源をどうするかと、こういう問題に当然なってくるわけです。私は、これは人によって考え方が違うと思えます。いわゆる本議会に渡されました平成22年度の健全化判断の比率、これを見ますと、非常に邑楽町は黒字を出していると、非常に健全化財政だと。この数字で見ますと確かに私はそういうことが言えると思えます。ちなみに、いわゆるこの町の財政調整基金、これは純然たる町の貯金ですよ。この財政調整基金というものが、私が2年前に補欠選挙で出たときは13億7,600万円ぐらいだったのです。

平成19年からちょっと言っていきますと、11億8,600万円。20年になりますと、これが13億2,000万円、21年で13億7,500万円。22年、これはもう金子町長のときですかね、平成22年、15億7,900万円、そして本年度の平成23年、これは平成23年度末の9月補正までの予算計上を含むわけですが、見込額、これでいきますと17億6,000万円、非常にふえています。私は、貯金をふやすことは悪いとは言っていない。これは、不要不急のときに何があるかわからない、そのための一般の家庭でもそ

うですけれども、何かあったときは困るから、用立てのお金というのが別に必要だということで、ある程度の貯金をするという家庭もあるでしょう。したくてもできない、貯金したくてもできない、こういう家庭もいっぱいあります。

私は、お金をためることは決して悪いことではないけれども、やはり先ほどの塩井議員の話の中にもありましたように、福祉の問題なんかだと、特に障害者の問題なんていうのは、これはもう本当に弱者とって、大変な中で生活をしておると。こういうところにはお金は確かにかかるのです。リスクもあります。しかし、こういうところにこそやはり目を向ける、これが本当の福祉のあり方ではないかということをつつも再三私は言っているわけなのですが、こういうお金も時と場合によっては取り崩してでもこういうところに回す。あるいは、このリフォームや何かについても、将来必ずいい結果が出るということで、この話の中でも私は説明しましたけれども、例えば時限的にも1年なら1年やってみる。その結果が必ず出ると思います。そのためのお金がなければ、こういうものもやはり私は使っているのではないかと思うのです。ただ単にためるだけが能ではないと。だって、何もやらなければたまるでしょう、お金というのは。やっぱりやることやる、使うところに使う、私はこれ必要だと思います。

ですから、そういう点においてはひとつ町長にも、これからいろいろ研究、研究と言うだけではなくて、足を1歩も2歩も前へ出してもらって、そしてスピーディーに、できればこの制度を何とかして取り入れてもらいたい。金額の云々、助成率のというのは、今ここで幾らなんていうことは私は申しませんけれども、まず制度をつくっていただきたい。これによって、その先にまた1歩、2歩と進むわけですから、そこのところをぜひ私は考えていただきたいと思うわけですが、そのことについての町長のお考えをお聞きをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政調整基金の問題が出されました。おかげさまで町の将来負担比率あるいは財政の健全化比率等も、決算審査意見書の中で監査委員さんのほうからも示されましたけれども、健全財政の中で町政運営を行っているということでは、これは町民の皆さんを初め議会の皆さん方に大変お世話になっているところでもございまして、今後もこのような行財政運営をしていくことが必要だろうというふうに思っておりますし、そのように取り組んでいきたいと、このように思っているわけです。

さて、私がお世話になって今日までの中で、財政調整基金約5億8,000万円ほど積み立てができたということが今ご質問の中にもありましたが、私も貯金をすることが果たしてそれでベターかなということは思っておりません。当然のことになりますが、町民の皆さんへのサービスの提供とあわせて、やはりそれらのバランスということが必要だろうというふうに常々思っているわけです。したがって、この財政調整基金の取り崩しについては一定の要件がありますし、その要

件を具備した中で議会の皆さん方に話し、協議をした後の利用ということにもなっております、そういう点では一つ一つの事業に取り組む上で、やはり慎重に行っていく必要があるだろうと思います。

その1つに、今住宅リフォームの制度化ということのお尋ねであります、先ほどもお答えをいたしました、その必要性ということは私も十分承知をしております。したがって、いろいろな制度の内容も精査しなければなりません。他の市町村とのバランスということも申されましたが、私は町は町独自として予算の、財政の許す範囲内のまずスタートという考え方が必要だろうというふうに思っていますので、これらについては前向きに考えていきたいということを申し上げたいと思います。したがって、中身については今後十分精査をさせていただきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ぜひスピーディーに、余り時間をかけないで進めていっていただきたい、このことを再度申し上げまして、次の問題に移っていききたいと思います。

次は、地域の防災計画について。これは、昨日同僚の松村議員からも同じような議題でお話がありましたので、いささかちょっとダブる面もあるかと思えます。

そこで、これは総務課になるのでしょうか。現在の、概要でいいと思いますが、町の防災計画の概要について簡単にご説明をいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 担当が所管になりますので、町長答弁をお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

町の地域防災計画の関係でございますけれども、この計画につきましては国の災害対策基本法が大きな柱となって、町に対してその防災関係という形の計画を立てなさいと。そのことによって災害予防対策、そして応急対策を行って、町民の生命と財産を災害から守り、保護するということを目的にしてつくられているわけでございまして、平成20年度には大幅な見直しを行ったところでもございます。

その中身ですけれども、特に町の防災計画の中では、一つは大きな柱として風水害の対策、そして震災対策ということで、町内に発生した場合の被害対策ということをもとにして計画がされているところでもございまして、そういう点では防災計画のいろいろな災害が、大きな災害が発生したことによって、これらの防災計画をもっと幅広くと申しますか、見直していく必要ということ、現段階でいろんな問題が発生していますので、考えていかざるを得ないのかなということでございますので、町の現在計画、樹立されている点を申し上げたわけですが、以上でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 昨日も話の中にも出たわけですが、さきの上毛新聞にアンケート調査、これに対して群馬では邑楽町と上野村ですか、ここが予定がないという記事が、これ大々的に発表されているわけです。

総務課長の話でも説明がありましたように、いわゆるこのアンケートのとり方、この辺でちょっと町としてのニュアンスが違ったのではないかというようなことも説明を受けたわけでございますけれども、この3.11の事故というのは、本当にもう1,000年に1回あるかないか、こういう大きな、まさに国難ともいべき災害であったわけです。今なお非常に多くの方がこの被害で苦しんでいる、こういう実態があるわけですが、私は今回よく昔から地震、雷、火事、おやじとかという言葉がございます。やはり地震、そしてそれに伴う火事。今私たちの考えています、私のいわゆる子供のときから比べると、この日本の気象条件というのかな、その実態は夏になると体温を越すような温度、もう40度に近いような温度が猛暑として続く。こんなことは、私なんかの子供時分はなかったわけです。熱くても32度か33度になれば、これは猛暑だという感覚で私たちは育ってきた。これが今は、何と40度近い、こういうようなことです。それから、去年もそう、ことしもそうですが、非常に雨の降り方なんかも、かつてないような非常に激しい気象条件になっております。

私は、こうした中で、やはりこの町として、今後の防災というものを考えてみた場合に、1つには今までにない、先ほどちょっと話ししましたが、いわゆる原発による放射能汚染、これが非常に大きな影を落としていると思います。先日も私のところに匿名で電話がございまして、放射能の汚染、邑楽町はどうなっているのですか、半分抗議ですね。私もいろいろ受けたわけですが、一方的にばつと言われました。役場の窓口に行ったそうです、その方が。その方は、娘さんに、今自分の子供に学校の給食を食べさせていないと言うのです。それで、どうしてですかと言ったらば、とても怖くて食べさせられないと。買い物をするのにも、この地域ではなくて全然放射能とはちょっと縁が薄いようなところからの品物を見て、買っている。ある人は、これはまた別な方なのですが、インターネットで九州方面ののですか、を取り寄せていると、こういう人もおるのです。直接口に出さなくても、特に小さいお子さん、もう赤ちゃんですね。幼児を抱えている若いお父さん、お母さんというのは、非常に敏感になっています、この放射能の問題については。こういうことに対して、たまたま役場に行ったのだけれども、窓口で要領を得ないと。半分腹を立てたような感じで帰ってきて、たまたま私のところに電話がかかってきました。議会では、この放射能のこういう問題について、だれもそんなことを言う人はいないのかと、こういうことで大変なおしかりを受けました。

いろいろ話を聞きますと、やはり非常に心配しているのです。その方はちょっと年配だったですから、お母さんだと思のです、娘さんの。私なんかはもう年をとって、そんなにそういうことは心配しない。何でもその辺に行って、あるものを買って食べる。だけれども、小さい子供は、これからの将来を担っていく子供たちには、怖くて食べさせられないと、こういうことなのです。邑楽

町の実態はどうかと、そんなような話を受けまして、たまたま生活環境課の課長のところへ行きまして、邑楽町の今の放射能ですか、この問題に対して何かそういう手を打っているのですかということ、ちょっとお話をしたことがございます。

その後、町では今2台機械が入っているのだと。その2台を使って放射能の測定はしているという話をお伺いしたわけですが、課長のほうから今の測定している実態、わかりますか。そうしたら、今の測定している実態、どのような測定をしているとか、どのような場所をやっているとか、そんなようなことで、もしわかりましたらちょっと説明していただけますか。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 放射能汚染につきましては、今なお不安が続いているわけですが、邑楽町としまして測定器を2台購入をして測定をしています。7月6日からおおむね月2回を目標に2班体制で行っていますけれども、空間の放射線の量ということで測定をしまして、具体的にはガンマ線の量の測定ということになります。

測定箇所は、当初15カ所ということでやっていましたけれども、現在は24カ所、24施設ということになっています。内訳につきましては、小学校4、中学校2、幼稚園3、保育園4、公園広場6、社会教育施設5ということになります。

なお、測定結果ですが、校庭それから園庭、あるいはグラウンドの中央付近の地表付近、平均をしますと毎時0.1マイクロシーベルト前後ということで推移をしています。この数字につきましては、最近8月26日付で文部科学省、あるいは厚労省が福島県に通知をしました汚染を取り除く基準値については、毎時1マイクロシーベルトを目安とするというような通知が出されていますけれども、それと比較をしますと大体10分の1程度の数字ということになっています。

今後も月2回程度測定をしまして、測定した結果につきましては、現在も行っていますけれども、ホームページあるいはお知らせメール、それから広報紙等で周知していきたいというふうに思っています。

以上です。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 わずか2台の機械でこれだけ何カ所もはかられている。月に2回というのがちょっと気になりますけれども、こういう結果が、今課長の話によりますとホームページとかということで、確かにそれを開けばわかるわけです。

私のところも新聞は上毛新聞をとっているのですが、上毛新聞でもその気になれば、県内の放射線量がどのくらい出ているかということは毎日載ってきています。ですから、関心のある方はそれでも足りるのでしょう。ただ、今私がこの間電話で受けたというような場合を考えても、ホームページに載っているからそこを開いてくださいと言っても、それを使える人というのは町民の何

%でしょうか。年配の人、それにホームページといってもパソコンも使えないような人はいっぱいいるわけです。私もそのうちの一人ですけれども。

ですから、そういう人が非常に不安を感じている。その不安をまず解消するための手だてとしてのサービスというのは、やはり自治体でやる必要があると思うのです。そのやり方としては、例えば一々電話をして聞くとかでなくても、役場の正面玄関に来れば、いつ何どき何日にこういう場所でこういうふうにしてはかりました。こういう値ですということだけでも紙に張り出してやるとか、あるいは出先機関の産業研修会館とか、あるいは高島地区でいうと福祉センター寿荘とか、そういう出先機関でもそういうものを、行けばすぐわかるようなことを張り出しをするとか、そういうことはやろうと思えば私はできるのではないかと思うのです。

そういうことによって、私は今までのこの放射線のいろいろ出ているこの値も、これを信用するならばそれほど心配も今のところはないのかなと。昨今のいわゆるお米の問題も邑楽の地区から出ているお米は何か大丈夫そうだという記事もずっとこう出てきていますから、その辺をやはり行ってすぐわかるような形での手だてというものをやっぱり考えていく必要があるのではないかと思うのですが、町長その辺いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的なお意見をいただいたわけではありますが、そういった掲示をするということについては、これは十分可能ということになりますので、ご意見を貴重なご意見とさせていただきます、今後そのような状況をつくっていききたいと、このように思います。

それから、先ほど学校の給食の問題もありましたが、実は過日給食センターの竣工式の折に、関係するPTAの会長さんのほうからも同様のご質問を受けました。その食材を生産している地を献立表に明記していただけないだろうか、若いお母さん方が大変心配をしているということがありました。そして、その会長さん方には、その生産地については、給食センターの運営委員会等もありますけれども、給食センターのほうに連絡をして、可能な限りそのような状況をつくっていききたいというふうに思っていますので、その結果についてはまだ承知しておりませんが、その運営委員会あるいは給食センターのほうで配慮していただくように、これからも教育長を通してお願いをしていききたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ぜひ、それよろしくお願ひしたいと思います。

今ちまたでは、この今後30年以内と言っていますが、いつ起きても不思議ではない東南海地震というのが、専門家の話の中でも80%の確率で発生するであろうということが、もう当たり前のようにならされております。そういう点においても、この地域の防災計画というものは、今あるところの防災計画をやはり見直すところは見直す。きょうの上毛新聞にも書かれておりますが、県の9

月の補正予算案では、災害を重点にいわゆる60億円の補正予算を組んで、これを15日から始まる県議会に上程をするという記事が載っておりました。やはり我が邑楽町も、いつ何どき何が起きても、それに対応できるような危機管理というものをやっぱり常に持っていく必要があるかと思いません。

ちなみに、私どもの11区では今度の11日に、前回の邑楽町の防災訓練は台風の影響で中止になったわけですが、区長さんを先頭にして災害発生訓練の避難訓練、こういうのが私のところに回ってきました。坂井議員ともども私もこれに参加をしたいと思いますが、きょうはたまたま中学校の運動会、邑中の運動会のとこなのですが、こういうものを私たちの11区では率先して今度の日曜日にやろうということで、区長さんを先頭に今頑張っております。こういうことも私たちも常に危機意識を持って臨んでいかなければならない。このことをもって、時間もあれですから最後の質問に移らせていただきたいと思います。

最後になりますが、これは金子町長にはちょっとからい言葉になるかと思いますが、きょうもいろいろ町長に対する公約の問題云々ということでいろいろお話が出ました。私も町長の公約と、その公約に対しての考え方ということで出しているわけですが、まず町長の公約ということに対しての町長の基本的な考え方、これをまずお示し願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長選に臨むに当たって、有権者の皆さんにこれからお世話になるであろうことについて公に約束するというので、そのように理解し、選挙戦に臨んできたということでございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 町長、それはわかるのです、公の約束ですから。公約というのはいわゆる世間に対して約束することですから、それはわかるのです。だけれども、公約というの町長自身の胸に、基本的な考え方としてどうなのかということで、私は今質問したのです。

選挙に向かってこうやりましたというのは、それはもう当たり前のことなのであって、その公約というのはどういうふうにとめているか、そこを聞きたいと思って今質問したのですが、お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたが、その選挙戦に臨むということについて、今後その約束を実行する。先ほど6つの大きな課題でということをおっしゃいましたが、その実現に向けて約束をするということで、これは私自身の町へ臨む、町づくりに臨む目標ということでもございますので、現在もそうですが、その目標に向かって一つ一つ達成するべく努力をしているということで自分自

身とらえて、運営に当たっているということの考え方でもございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 町長が町長選のときに公約としていろんな6つの重点目標とありますが、重点公約としてやったということでもございますが、もうその最たるものがきょうからずっとこの話になっている、もとなってます。退職金の問題、これは非常にセンセーショナルな、いわゆる先ほど私もちょうともりましたけれども、0円というあれはもうまさに、私は戦術とすれば、あなたの選挙のどなたがそういうことを考えたのか知りませんが、なかなかうまいことをやったというふうに今思います。そのことが非常に大きなインパクトを与えたということは、これは紛れもない事実なのであります。

しかし、それが先ほど来から言われているように、これはそんなに長い時間をかけなくても、恐らくわかっていたことではないかと私は思います。さきの全協の中でも私は話しましたけれども、やっぱり金子町長の今までの経歴というのですか、の中で、これは全くわからなかったということをおの間言われましたけれども、私にはとてもそれは信じられないのです。これが1つには大きなインパクトを与えて、その先には、これは直接公約とは関係ありませんが、あなたのいわゆる議員のときの、先ほども話が出ました議員が議員を訴えるという、こういう議会の中ではあってはならないことをあえてあなたは周りの反対を押し切ってやったということが、とうとうこの4年間ずっと引きずってきて、その結果がいまだにこういう形で謝罪文を何回も書かなくてはならないというようにまで結びついてきているわけですね。

さっきいろいろ裁判の話も出たわけですが、町長はあれですか、ゴルフはやるのですか、こっくりでもいいですから。やらないですか。

私は、こういう記事がこの間、過日新聞の中で見たのです。ゴルファーで横峰さくらさんという方を知っていますか。知っていますね。この横峰さくらさんのお父さんが今国会議員なのです。民主党の議員になっているのです。この方が、いわゆる金銭的なトラブルがあって、ある雑誌社から記事を書かれたのです、そのことに対して。横峰議員は、とんでもないと、そんなことはないのだということで、いわゆる逆に告訴したのですか、やりました。何カ月かたっていく中で、恐らくあれは高裁だったのですかね、の中で、あなたがとったのと同じように放棄をしたのです。議員さんのほうがですよ、放棄をした。その放棄をした時点で、書類で何か出すらしいのですけれども、その記事を読んでいく中で、その書類を出した時点で完全敗訴ということが書いてありました。これをちょっと当てはめてみますと、金子町長のとった放棄というのはまさにそれと同じ、そういうふうにとられても仕方がないのではないかと今思うのです。いろいろ先ほどの話の中で、取り下げと言うのですが、取り下げではなくて放棄ですから、取り下げとは違うと思うのです。取り下げようとしてあなたはいろいろやったのでしょけれども、私の今は亡き妻も含めてですよ、6人の被告の方がいて、そしてある議員さんは、まあいいじゃないかと。町長もそれだけやってき

ているのだったら、判こを押してもいいのではないかと、そういうふうに私の妻も私にそういうことを言いました。いいのではないかと。だけれども、これは6人おられるわけですから、1人でも、いや、それは最後までやってもらいましょうと、いろいろその人たちの言い分も、自分たちが起こした裁判ではないのだということで、あえて最後まで、結論を出すまではやろうと。やらなければやっぱり筋が通らないではないかということで、結局は和解勧告に応じなかったわけです。違いますか。そういう結果の中で放棄という形。私も裁判の中で放棄なんていうことはあるのかなというふうに、ちょっと最初はびっくりしました。しかし、だけれどもそういうことがあったでしょう。ただ、放棄をしたということは、今言ったように……

○立沢稔夫議長 残り4分です。

○8番 大野貞夫議員 ということは、完全敗訴ということになれば、やっぱり町長、これは先ほどの話の中でも言ったように、何か私にすればまだまだ開き直っているのではないかというふうに聞こえるのです。やっぱりけじめをつけないとだめだと思います。それも一つのけじめです。

だから、やはり自分の思いはあっても、そういう思いはあなた自身あるのでしょうか。しかし、その結果として世間での法的にすれば、それは完全敗訴なのだということの建前からすれば、やはりその辺の約束というのは、それが約束だと思うのです。それが、やっぱり自分の出処進退も含めてきちっと対応するのが、まさに邑楽町のトップであるあなたのとるべき態度ではないかなというのが、私の一貫した気持ちなのです。一応、これは今までの中でずっと話し合われてきたことですから、あなた自身の胸におさめていただければいいのではないかと思います。

いろいろ長いこといろんな点での質問をいたしました。ぜひ邑楽町の今後の発展のためにも住民の目線に立って、弱者の気持ちを思いやって、ひとつ大いに町長、残された期間、非常に短い期間ですが、頑張ってやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をします。

〔午後 3時38分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時00分 再開〕

◇ 小島幸典議員

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

東日本大震災の被害者は、8日現在で死者、行方不明とも合わせて約2万人前後と言われ、大変な災害がきょうまだ続いております。この後の精神的ないろいろな苦痛も始まると思います。新聞でそのようなことは皆さん毎日目にしていると思います。また、そういう災害の中で国民の心もまだいえない時期に、四国、中国地方を通過した大型台風12号は、紀伊半島に大雨を降らせ、4日夜までに20人が死亡、55人が行方不明の被害が出ていると朝日新聞は報じています。また、群馬県西部にあっても大雨のため水害が発生し、ある大学の駐車場では車が水浸しになっていたのは、テレビ等で皆さんご存じのとおりだと思います。被害地の人々に心よりお見舞い申し上げます。

また、当町第3回定例会、6日に開かれた町長提出同意第8号と議案第30号は、反対多数により否決となり、町執行部の責任は重大と感じているものです。そのような議会運営を考えるにつけ、これからの町財政は今まで以上に議会の責任は重く、重大だと思えます。

国の借金は現在約1,000兆円を超えられている。21年度、県の借金は1兆305億円とされています。邑楽町にあっては、21年度3月末で約57億6,800万円であります。下水道特別会計約15億9,975万円あり、水道事業会計約1億1,886万5,863円であり、合計85億5,729万7,613円であります。また、日本では円高経済のもとで日本人の民間労働者の24%ぐらいが年収200万円前後であると言われていて、本町でも多くの町民がその中に入っていると思います。先人の言葉の功成り名遂げた人は、もっとちょうだいではなくて、そういう求めることだけではなくて、どうぞ教育と福祉と弱者に声高らかに町民に提案したり、訴えたらどうでしょうか、私はそう思います。

22年度における町長の年額給料は、町長や前教育長のご理解を得て、また心をともしする議員の方々の賛成により50%カットということになりましたけれども、町長の年間収入はカットされた中でも給料は年間約430万8,000円、期末手当340万3,320円で、合計771万1,320円とされています。また、交際費は別に62万2,500円支給されています。年金等がもしないとしても、生活苦にはならないのかなと私は思っています。また、副町長、年額623万9,940円、交際費9万1,000円、副町長は置かないで町長が節約しているところでもありますけれども。教育長につきましても年額591万7,740円、交際費9万1,000円の支給ができるはずで。また、国では震災復興費を予算として約10兆円規模の支援が必要と査定されており、その財源を新しい内閣の野田内閣は検討していると、これも新聞紙上で報道されている次第であります。

そんな中、町の財政を見ると3,235万円の不納欠損処理や収入未済額も3億7,000万円あります。国民健康保険も滞納額約2億7,000万円と多額です。そんな町の会計を考える場合、これからも私は行財政改革は町長がトップランナーとして進めていかなければ町民の幸せはないと思います。ぜひ、心を同じくする議員とともに、町の優秀な職員と改革、研究を進めていくことを町民に誓って、通告どおり一般質問に移ります。

まず、町道幹線18号線と19号線の早期整備運用ということで質問させていただきますけれども、所管でありますので、町長にお答えをいただきたいと思っておりますけれども、そばに土木課長がいるの

で、町長のわからないところは土木課長に聞いてお答えしてもらっても結構です。

そういう中で、18号線というのは邑楽町のカインズホームからずっと川のほうへ来て、雷電橋というのがあります。雷電橋から西に向かってくる道路があります。これは、ずっと来るとずずかけ荘とか中央保育園の道路なのですけれども、橋本商事とか。それで、ずっと中央公民館のほうへ抜ける道なのですけれども、このずずかけ荘の老人施設の通りが、すごく雨でも降ると、これは自転車が事故を起こしたり、あとは散歩している人もいるのですけれども、そういう事故の原因になった場合、今の時代は訴訟時代です。町の責任、また車がそばを通ったからというトラブルの原因が出てくるのではないかなと。そういう流れの中で、この今の道路は歩道もなければガードレールもちろんまだ整備されていません。その辺のインフラ整備をやっていかないと、インフラストラクチャーと横文字で言うらしいですけれども、その辺のところというのは朝の保育園の登園のときなんかはすごいラッシュです。それと、老人施設がありますから大型のバスも来ます。そういうことで、早急にこの辺の道路は整備しないと事故につながって、今話したように町が訴えられた場合はわずかな道路工事費用では賄えないような損害が出てくると思います。例えばお医者さんでもちょっとけがでもすると、お医者さんの年収は最低でも1カ月ですよ、1,200万円や1,500万円の給料をもらっています。その費用なんていったら大変なことになります。そういうことで先を見て行政というのはやっていかなければならないかなと、そういうことで町長のほうのお考えをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町道幹線18号線については、現在県と協議済みの市町村道事業5カ年計画に位置づけられておりまして、計画に基づいて順次進めてまいりたいと思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これは、県と今言われましたが、県道ではないと思うのです。

だから、そういうことを考えると、私はまずは、よく歩道がないところには黄色いポールとか、仮にそういうことができるのであれば早急にやらないと、先ほど話したようにだれがけがしても、またあの道路のところにカインズホームがありますから、買い物客だとかそういうの結構頻繁に通っています。そういうことで、これ簡易的に今の中央保育園の西から今言ったずずかけ荘の西、東のあれは、私はそんなに大きな建設会社に入札させなくても大丈夫だと思うのです。だから、随意契約ということで、先ほどだれか議員さんが言ったように非常に今は仕事がない時代です。不景気です。そういうことで、随意契約は町長幾らだったでしょうか、その辺を答えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど県道というようにお話でしたが、県と協議済みの計画道路ということでご理

解をいただきたいと思います。

それから、随意契約の金額についてということですが、130万円ということの金額ということになっておりますので、お尋ねの18号線について整備計画をする場合には、ちょっとその随契での事業というのは不可能かなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今の町長の話だと、では県との協議というのはどの辺のようなことで進めてあるのですか。私は、初めに早急にということなので、まずはごちゃごちゃしている道路の端は小さい建築業者でもできるよと、そういう意味で言ったのです。そうすれば、入札も何もしないで随意契約であそこの施設の入り口の西、東をちゃんときれいにしてもらえば、雨が降っても、高台なので、こっちの田んぼのほうにちゃんと落ちると思うのです。

だから、今回すごい、これからもそうだと思いますけれども、気候が変わって雨量が違うのですよね、昔と。だから、そういうことを考えると先に先にやって、では県との話し合いというか契約はどこまで進んでいるのですか、その辺をお答え願います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、県と協議済みの市町村道の事業5カ年計画ということがあります。この計画が県と協議済みであるということで、具体的には平成22年から26年度の5カ年にわたっての計画として位置づけられているということでもあります。

その前に、雨水のたまったところを整備するというお話がありましたが、その部分が、その供用が大変困難だということであれば、その整備ということではなくて修繕という形での対応をして、その後そのような計画がありますので、費用が二重投資とならないような考え方で進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私の初めの話がちょっと説明不足だったのですけれども、補修ということでまずはやらしてもらえればいいのかと、そういうことで町長の公約でもあるスピードのある行政、それで安全・安心な町づくり、そういうことを踏まえて、ひとつ早くそしてスピーディーに、安全な道路整備をやらしてもらいたいと。そういう流れの中で、とにかくまずは生活している人たちが本当に安心して生活できるような町づくりをやらしてもらいたいと思います。

それと、続きまして19号線のことですけれども、これは何回か私も質問していますけれども、とりあえずできている区間、これの使用を進めてもらえるようなことは、今現在考えていますか。ということは、あそこに生協とまたとりせんとカインズホームと、そういう今町民が毎日使っている生活に本当に大事な道路なのです。それで、122号の知ってのとおり山田うどんの西のほうは、あれは右折道路かな、こっちから行って左折道路かな、拡幅、町民の協力でもう広くできていますよ

ね、そういうできているものをどんどん利用する、そういうことをしないと草だけが今生えて、草退治だって容易ではないです。だから、できているものはどんどん使っていく。それで、効率的に住民が便利になって、道路がよくなればお客さんの入り、要するに北からの羽刈地区だとか小曾根地区のほうのお客さんも入ってくるから、人間の交流ももっともっと今よりも盛んになる。そうするとお金もちゃんと流れる。そういうことを総合的に考えると、せっかくあそこまで道路がよくできているのですから、それをどんどん活用するような方策をとってもらいたいのですけれども、その辺の考えはどうですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 122号線から館林方面に向かいますと右折と、太田方面に参りますと左折をするということの19号線が途中までできているのではないか、その供用を早く進めるべきではないかというようなお尋ねですが、これについては現在その具体的な考え方はございませんが、県のほうとの話の中ではそのような話をしてきた経緯はあります。

しかし、この18号線の道路が十分整備をされていないという状況もありますので、もちろん警察との協議も必要となるということでもありますので、早急な供用開始というのは、それらの協議が調ってからでないと、逆に供用開始したことによって事故の発生ということも考えられるということにもなりますので、私自身早期の供用開始ということは、やはり求めていかなければ、実施していかなければならないというような考え方は持っておりますが、今申し上げたような状況でちょっと時間がかかるのかなというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私は、あるものはやっぱりどんどん使って、警察との協議が必要ならどんどん協議すればいいのですよ。そして、あそこで花火大会でも何でもできるでしょう、田んぼなのだから。そういうものを利用するアイデアだとか行動力に町長は欠けているのではないですか。

だって、では町長、新たにこれ質問しますけれども、19号線の予算として500万円の補正を組みましたよね。私は賛成討論もしましたよ。賛成もしましたよ。そういう枠の中で、この今の進捗状況、この500万円がどんなふう生きて使われているかどうかその辺の説明と、ではいつあれが開通する見通しがあるか、その辺のお答えをいただければありがたいなと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町道幹線19号線につきましては、未買収地の用地取得に継続的に努力をしているところでもあります。可決をいただいた500万円の使い道というようなこともありますが、これらを含めて現在担当する土木課では、平成24年度に事業再開ができるように補助事業の要望を進めております。そのような状況でもございますので、今後もそれらの予算執行も含めて進めております。

ので、ご理解いただきたいと思います。

それから、19号線の供用開始はいつごろになるかということについては、ただいま申し上げたような計画で進めておりますので、一日も早い供用開始に鋭意努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今の町長の答弁を聞いていると、粛々とやっているというようなニュアンスなのですけれども、24年度もとにかく補助事業でやるということを言われていますけれども、であると、これは全部完成予定がそうすると25年度にまたいでしまうのですか、24年度の予算として答申して、そうすると25年度には完成予定ということで理解していいのでしょうか、その辺の答えをお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど24年度に事業再開ができるように補助事業の要望を進めているということでもございます。したがって、24年度、25年度ということについての回答は、現時点ではできないということでございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 もっと突っ込んでお聞きしますけれども、この補正予算を可決されてからどのような方向で用地の取得の話が進んでいますか。これを早めないと、片方は要するに旧ラジエーターさんもそうだけれども、それと生協、またとりせん、こういう商業、工業の活性化をどんどんしていかないと、雇用の問題が出てくるのです。近所の人たちが働ける場所、そういう方向を考えて、とにかく県へもどんどん、どんどん行って、それで新しい方策を考えるようにするのが行政でしょう。ただ、待っていて指をくわえていたのでは、何の進展もないですよ。今までどのような新しい進展があったのでしょうか、その辺わかっている限りでもいいですから、報告を願いたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その予算の執行の中身という話もありましたが、過日も報告をさせていただいたかと思いますが、その地権者との間には補償に値する、建物の補償、用地の補償ということについての調査まで進んでいると。もちろん地権者のご理解をいただいた上ということで回答とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 かしこいウサギは、いつも3つの穴をちゃんと用意していると。それであれば、町長みたいに頭のいい賢い人は、いろいろな想定を組んで、県にここまで、要するに122から18号まで通してもいいですかとか、その辺のちゃんとコンタクトをとって、せっかくお金をかけてあれ

だけいい道をつくったのだから、そうすると農家の人も助かるのです。あの道路の西の道路は本当に危ないですよ、すれ違ったりするのに。自転車は大変ですよ。

そういうことをもう少し多角的に物を考えて、それで自分で町長やらなくてもいいのです。部下にちゃんと任せて、責任はおれがとると、そういうふうにしてどんどん、毎日とにかく県に電話してもいいのです。何かいい情報はないですかとか。ある町長のときは、学校の跡地を買い戻すのに、1日に2回、朝晩電話したというのです。うるさがられたらしいですよ、県で。そのぐらいの熱意がなければ、一つのものは動かないですよ。待っていたのではだめなのですよ、そういうことを町長ひとつ、これから町のかじ取りをまだやると言っているのですから、これまでよりも気持ちを新たにしなければ、前へ進まないのではないですか。せっかくできているものを使わないなんて、そんなもったいないです。警察にどうこうというのは、これも今言ったように警察に毎日行けばいいですよ。自分が行かなくてもいいですよ、町にはちゃんと総務課かな、あるでしょう、交通課が。そういうことを考えれば、もっともっとこの町長の公約にあるスピーディーにスピードアップしてやってもらいたい。その辺どうですか、町長。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 関係するそれぞれの課の職員を私がみずからすべてやっているということはもちろんできないわけですし、課長を中心としてその事業について進めていただいているということはそのとおりでもありますので、ぜひ私が一人ですべてやるというようなことはとてもできません。ということで、ひとつ理解をいただきたいと思います。

それから、その供用開始についても、これは先ほどもちょっと触れましたけれども、多額の費用を投資しているということから考えれば、私も早いうちのその部分までの供用というのは大変大切だというふうに思っておりますので、県のほうにも出向いてそういったことの相談をさせていただいているということでございます。したがって、議員が言われますように、毎日も行けませんけれども、一日も早いそういった環境づくりには努めておりますので、これまたご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 とにかく工場と、また商業を営んでいる人たちは、一日も早く集客、要するにお客さんの利便性がよくなればいっぱい人が集まるのです。そういう人のことに対して思いやり、人を思う、相手を思うそういうことを、ちょっと町長これからもまた私ちょっと辛口な質問をするけれども、その辺がちょっと何かこうずれているのかなと思うのです。

そういう流れの中で1つこの18号、19号の件はとにかく利便性をよくして、それで「安全・安心な町づくり」とうたわれているとおり、そういう完成度の高い、要するに仕事をやってもらいたいのです。事故が起きたり、事が起きてからでは取り返しがつきません。私はそう思うので、ひとつぜ

ひこの辺はまた気持ちを新たにして、そして前へ進んで、一日も早く完成させてもらいたいと思います。

次に、2つ目の質問に入ります。2つ目の質問なのですけれども、これは過日邑楽町公民館の設置云々なんてありましたけれども、そういう流れの中で、町長はバリアフリーはしてあるよと言っていますけれども、これはやっぱりドアなんか電動ではありませんね。私、過日ちょっと見てきたけれども、車いすの人は自分ではドアがあげられないです、あんなでかいドアは。そういうことも含めて、耐震補強して使うのだと。耐震補強して使っても、これは私もいいと思いますけれども、だけれども耐震補強をする場合、あそこの建物はあのまま傷をつけないでできないでしょう。かなりの破損、壊さないといけないと思いますよ。そういうことであれば、私は改築をしてもいいのではないかなと前から言っています。改築というのは土台1本、要するに柱1本残しても改築なのですよ。Vの字を入れて補強すれば、かなりもうみんな壊すのです。だから、そういうことを考えれば、改築でいいのではないですか。それで署名している人たちのリーダーの何人かは、400人か500人入れるホールがあればいいのですよと言っているのです。わざわざ1,000人も入るあれをつくらなくても。

そういうことを考えれば、何も8億円も10億円もかけないで、どうせ壊して耐震補強のVの字を入れるのだから、二重の手間になってしまうでしょうに。それならば改築で確認申請を使うといつても、改築申請を出せばいいのでしょう。そういう今話したウサギの穴ですよ。自分の中でできなければ、こんな立派なみんな課長さんがいるのだから、教育長もできたし、見積もりぐらいとれるでしょうに。見積もりをとったら、あなたに執行権があつて提案者なのだから、どんどん議会で提案すればいいのですよ、1億5,000万円かかりますよ、2億円かかりますよと。どんどん堂々と提案すればいいと思うのですよ。そうすれば新しいもの、ホールをつくるのには8億円も8億5,000万円もかけなくても2億できれいになりますよと、バリアフリーになって。何でそういうアイデアが出ないのかなと。

だから、そういうことを考えたらね町長、もっと多角的に物を、複眼的に物を見る、そういう物の考え方で早く、あなたは言っているのですよ、スピーディーにと。みんなと相談してと。こういうことを言っていてやっていないということは、怠慢ですよ。その辺で、私は新しい公民館を、建設委員会なんかつくらなくたっていい、ちゃんと改築を進めるような物の考え方をしてもらいたい。その辺どうですか、その考えは。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見は、貴重なものとして受けとめておきたいと思います。

6日の本会議初日の中で、今言われました耐震補強工事をすべく実施設計の委託料もお認めをいただきました。したがって、その実施設計をもとにして公民館、町民体育館等々の整備、耐震補強

工事、それとアスベストの問題等を含めて実施をしていきたいというふうに思っております。

議員が言われますように、柱1本で改築というようにお話もありましたが、その考え方は現在は持っておりません。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 だから、町長おかしいのですよ、あなたは。今私の質問中身をよく聞いていないの、あなたは。バリアフリーの件もあったでしょう。あれは町長、謝るべきですよ、私に。私の失言だったとか、思い違いだったとか。何でそれができないのですか。だから、人の話をあなたは聞かないのですよ。だから、こういう会議録、これを議会が終わったら、町長、見なさいよ、寝ていないで。こういう会議録を見ていないで、人の話を聞くときは人の顔を見るのですよ。

〔「聞いてますから」と呼ぶ者あり〕

○12番 小島幸典議員 聞いていたらちゃんと謝ったらいいのではないですか。バリアフリーなんかになっていない。では、もう一回言います。

あの公民館ホールは、バリアフリーのホールにはなっていないですよ。あなたはなっていると言ったのですよ、議会で。何で私がこんなにかりかりしなくてはならないのかなと思うのです。だって、間違いを間違いだと言わないのだから。間違いは間違いだと言えば、そうだなと、わかってくれたなど、私の心はもっとやわらかくなるのです。

だからそういう、あれはバリアフリーになっていないのです。だから、あれをどうせ壊すのだから、新しい物の考え方で使いやすくしましょうよと言っているのだよ。それなのに何でそんな考えはないのだとかと突っ張るのですか。あなたの、要するに小島議員の言うとおりにいろいろみんなと相談して、その考えに近づけるようにやりましょうと何で言えないの素直に。素直ではないのだ、あなたは。素直にもう少し人の心というのを、おれがここで説教したら逆になってしまうのだけれども、町長が本当は説教しなくてはいけないのだ、おれを。だから、かりかり、かりかりしてしまうのだな、本当に。

だから、そういうことを町長、もう一度バリアフリーにして、障害者だとかお年寄りの使いやすいものをつくりますよと言ってください。おれ、指導する。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 社会、障害、教育施設がすべてバリアフリーになっているとは私も思っていませんが……

〔「言ったじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 思っていませんが、その時々に合わせて、例えば公民館のことのお話ですから、その自動化も含めて、それから他のトイレ等の部分についても、後ではありましたけれども、改修をしたということもあります。されていないということになりますれば、ホールのこの演壇が上が

るといふことはそのとおりですし、他の和室等に入るのもそうになっていませんから、そのような形で、先ほど実施設計の予算既決をいただいたと申し上げましたが、そういった中で担当のほうには余りお金がかからないような形でのバリアフリー化も考えていく必要があるだろうということで、指示をしているところでもあります。完全なバリアフリー化にはなっておりません。そのことがもしお気づきでしたら、その点についてはおわびを申し上げたいと思います。

◎会議時間の延長

○立沢稔夫議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 どうにか幾らかやわらかくなりました、町長。

町長、みんなが楽しんでやるということは、楽しんでつくりたいとだめなのです、物というのは。魂が乗り移ってしまうのだから。私も六十何歳にもなると4つぐらい家をつくっています。本当につくる人と頼む人が仲よくなると、いいものはできないのです。だから、使う人のことを考えたら、当然ミラーボールをあそこへつけても邪魔にならないし、それで後で鑑賞できるように撮影ができるとか、そういうふういろいろなものの意見を、みんなの意見を聞いて楽しくつくりたいとだめだよ。何でも突っ張っていたのでは。そういうことで、いいもの、本当に改良して、それでせつかく壊すのですから、とにかくみんなの意見を聞いて、それで設計士にこういう意見もあったよ、こういう意見もあったよと。何回も言っていると思いますが、この庁舎をつくるといっても真ん中が東京都庁みたいにああいう外が見えるような設計だったのを久保田町長と石井征彦さんと設計士の福島設計が、頭のやわらかい物の考え方だから、あの大きな会議場ができたのでしょう。そういうふうには頭をやわらかくして、人にこう任せるといふか、楽しく物をつくるようなことをお願いしますよ。

そういうことで、時間がだんだん過ぎてしまうので、次の第3問に移らせていただきます。これ、ちょっと私も本当にこれやりづらいのだけれども、でもやっぱりやらないと、これは議会と私をとにかく攻撃している人がいるので、困るのです。そういう流れの中で、町長の政治姿勢と政治責任と公約と会議での発言と、そういうことで私は町長に質問しますけれども。これは、町長は先ほど話したようにやわらかくないのです。だから、こんな優しい小島議員だっかかりかりしてしまうの、本当に私も困ったなと思うのです。

そういう中で、町長、議員時代を思い出してくださいよ。議員時代に、議会で3町合併の採決をとったときに反対をしたのです、覚えていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 はい、そのとおりでございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 覚えていましたね。それでほっとしたのですけれども、知らないよなんて言ったら、また私がかかりかりしてしまうのですけれども。

そういう町長は3町合併に反対していたのですよ。反対したメンバーの私なんかと一緒に、同じメンバーでスターだったですね。それで、そしてその後合併賛成派に回って、これがまた衝撃的なやっぱり、ある意味では勇気があるというか、すごいと思うのですけれども、この邑楽町は合併しないと3年でつぶれてしまいますよと、これ言葉で言ったのなら消えるのですけれども、こういうふうチラシに出ているので、困るのですね。そうでないと思わせないと思うのだよ、町長、忙しいから町長は。合併しないと3年で破綻しますよと書いてあって、一番町長の名前が入っているのです。だから、こういうチラシを出すのは本当に大変。後まで、8年もたっても残ってしまうのだから。そういうことを考えて、町長、3年たってもつぶれないのです。その辺のことをどう思っていますか、今。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような状況にならなくてよかったというふうに思っています。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 本当に今真実きわまる話で、私もよかったと思います。これつぶれたら大変なことなのです。

そういうことで、町長、本当に何ていうかな、勇気というか度胸というか、政治家に合っていますよ。合っているけれども、これから私もやっぱり町長にちょっと公、みんなの前で公な相談をします。

そういうことで、これ町長、これもまだ新しいから別に私がチラシを出さなくてもわかると思うのだけれども、新聞にも出ているのだけれども、新聞持ってきているけれども、新聞はいいや。元生涯学習課長の水道料金の未納問題、これは議員さんも思い出してくださいよ。他人に漏らした疑いで議会が紛糾している。そのとき私は全協で初めて知ったのですよ、この問題を。そして、私とI議員が、U議員かな、全協で7年も8年も前のことを漏らした云々なんて言ったって、果たしてそういうことが何の実害があったのだろうか。例えばそれが原因で就職できなかったとか、銀行から金を借りられなかったとか。だから、その実害を確かめるために、真相究明するために調査委員会をつくったほうがいいのではないですかと私は提案しました。これは公平委員会に頼めばすぐできることでしょう。それをどういう風の吹き回しか、本会議にしろとだれかが言ったら、本会議に移った後、町長はこういうふうにしたのです。「町長どうするのだ」と質問したら、町長は簡単ですよ「処分します」と言ってしまったのです。私は啞然としましたよ。今言ったように実害と

か何かわからないのに、処分なんか本当にできっこないでしょうに。そういうことを私はがらがらぼんだと言うのだけれども、何かぼんとあると、人に相談しないで、自分でぼんと即決で決めてしまうから、そういうことになると思うのです。いつも簡単にそう決めてしまうのです。だから、私は啞然として、あきれてしまいました。

今の時代、その人の名誉的なこと、人権やプライバシーを考えると、戦後民主主義教育を受けてきた私たちには衝撃的でした。一瞬の間でしたから。その課長さんは、私は個人的には、まじめで仕事は速く、人に親切で、本当に立派な人でした。そういう立派な人を1人失ってしまったのですよ、邑楽町の役所は。大きな損失だと思います、今だって。その晩、私は眠れませんでした、実は。何で助けてやれなかったのかなと。悔しくて。だって、いい人なのだから。そういう町長は人の話を理解できないところがあると思いますよ。だから、今度は教育長ができて本当に幸せだと思います。幸せになりますよ。相談する相手がいるのだから。

そういう流れの中で、長く副町長がいないということも、これは一つの大変なマイナスだと私は思うのです。それで、そういうショックを与えた人に対して、そういう人だって家族を持っているのです。奥さんもいれば子供もいる。そういう家族の方に町長は謝りましたか。そういう人の心に対して、ごめんなさい、申しわけないと、そういう平らな、優しい、深い慈しみがなければ、2万8,000人の町民のかじ取りはできないですよ。謝りましたか、その辺どういうふうに謝罪したのか、家族にですよ。本人はもう運命だからしょうがないなと思っているかもしれないし、ただ家族はこれは大変な社会的な痛みですよ、どこへ行っても。その辺、町長はどう思っていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本人には謝罪はしておりません。

と申しますのも、当時の元の総務課長の報告、本人からの事情聴取、1度は審査委員会を立ち上げるとのことまでまいりましたが、その総務課長の報告を勘案して、そのことが十分、何と申しますか、グレーゾーンと申しますか、そういうような状況もありましたので、処分というのは降格の処分を行ったということでございます。その後、本人から依願退職の申し出があり、そしてそれを認めたということがその経過でもございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これ町長ね、幾ら課長が言った云々、調べたなんて言ったって、町長が、首長が町の一番の指揮官なのです。であれば、私とある議員が申したように第三者機関、例えば弁護士さんに委員長になってもらって、それで委員会を立ち上げて第三者機関に任せればいいのです。あなたは任せることが本当に苦手ですよ。第三者機関に任せれば、だれも文句を言う人はいないでしょうに。7年も8年も。

それで、もう一つ大事なことを町長、これよく、新聞に書いてあるのだけれども、水道料金の云

々というのですよ。水道料金は税金なのですか、町長。わかるでしょう、38年も役所にいたのだから。その辺だっておかしいでしょう。それで停職1カ月で、やれ減給どうのこうのと、そんないられませんか。首にしたのと同じですがな、そんなのは。だから、本当に私はあの晩眠れなくて、家族なんかもっと大変だったと思いますよ。そういう流れの中で、町長、私はこの水道料金の問題だつて、これは税金なのですか。38年も役所にいた人が。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 水道料金ということで申し上げれば、それは税金とは別枠の利用料ということになるかと思います。

そして、その降格をさせたということは、総務課長の報告も受け、そしてもう一つ、議会を混乱させたということも一つの理由にあったかと思いますが、そのような状況の中で降格処分をしたということでございます。

ちょっとつけ加えさせていただきますが、したがって税金と分ければ、使用料、利用料ということでの分け方かなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長、私もそうだと思いますよ。利用料を税金云々と言うこと自体が、だから私は当然全協の流れからいえば、調査委員会を立ち上げて名誉回復してやりたいのです。そんなわずか7年も8年も前の水道料の、だれだれが払っていなかったよと、もし言ったとしても害がなければ、実害がなければ罪にならないと思いますよ、警告ぐらいで。それを退職前にやめろなんて、本当に家族がかわいそう。そういうあなたは言葉の、町長は本当に人が、私がここで話している消化力というのかな、いい意味に物事をとらないのです。いつもみんなはじいて。

だから、今度は次の質問に移りますけれども、50%のあなたの給与の削減を私が出しました。その中で一言も私はこの例の0円の問題だとか、そういうのを話していないですよ。いつも町の財政がこうだよと、借金がこうだよ、それと不納欠損があつて、国民健康保険税の滞納があつて、それで大変なのですよと。それに絡めて第3子出産祝金でも、赤ちゃんを腹に抱えている若い奥さんが約1年も大変な思いをして、それで4月1日から予算執行なのだよと。それで、そういう答弁をあなたはしているのですよ。だから、仕方がないのですよと。ここにちゃんと書いてあるのです、そういうふうに。だから、私は一般質問でこういうふうに話すのです。そうでないと証拠がなくなつてしまうから。そして、町民に私たちは話す義務があります。

そういう流れの中で町長、これはあなたはいつも担保だ担保だなんて言っているけれども、一番初めの私は賛成討論の中でも、一言も0円と1,400万円のことは話していません。ということは、私は信念がありますから、弱者に対して何ができるかと。だから、まくら言葉できょうも話したけれども、功成り名を遂げた人は、もっとちょうだいではなくて、言葉を含めて、言葉の力も含めて、

もっと使ってくださいよと、弱者のために。そういうことを常に訴えているのに、あなたは読んでいないから意味がわからないと思うのです。

だから、これからも、要するにあなたはそういう力があるのだから、町長をもしずっと続けるのであれば、もう少し人に対して優しくならなければだめですよ、責めるばかりでは。坂井議員が言ったでしょう、全協で。半歩退くのですよと。その辺どうですか、心はやっぱりそうだったなとか、そうかなと思えないですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 出産祝金の話ですが、ちょっとその決まりを熟読していないので、ちょっと申しわけありませんが、役所の仕事というのは一つの決まりの中で仕事をしているわけです。その出産の時期が4月1日以降になった場合に、それは支給はないのかどうかということはちょっと不明ですので、申しわけありませんが。

おなかに妊娠をした時点での明記がきちっとされていれば議員が言われますような議論も成り立つわけですが、支給する時期が出産をしているかどうかということが一つあるわけですが、もう一つは妊娠をして、今言われたように母子手帳の交付を受けたときがその適用期日になるかと、その辺がちょっとはっきりしないので申しわけないのですが、妊娠をされていた方が執行する4月1日以降に出産をして支給をされていないということであれば、それは出産の日を基準日としてカウントされているというように理解をするだけですが、ちょっとその前の決まりがどうなっているかわかりませんから、ちょっとはっきりしたことを申し上げませんが……。

そのような考え方で町の仕事は進んでいくということでご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長の答弁が昔よりも短くなったので安心しているのです。昔は赤城山から筑波山までずっと話したから、意味を私も忘れてしまうのだけれども。

とにかく町長、この町長が今話された出産祝金のことでも、あなたはちゃんとこういうチラシで第3子出産祝金を20万円に増額しますと。今年度より10万円に減額された第3子出産祝金を20万円に予算を復活しますと、ここで言い切っているのです。言い切ってしまうているの。

この中に、経済状態が許せばとかなんとか逃げ言葉が入っていれば、私は納得するのです。堂々と言い切っていて、4年たっても何も、私は1回あれですよ、町長、私のほうが一歩退いて、商品券でもいいのではないですかと。そうすれば町の商店の物が売れるのだからと、そういう話もした経過があります。そういうことを町長、もう少し人の話していることをいい意味にいい意味にとらないと、前に進まないのですよ、話とか計画とか。それをみんなもう門前払いでだめ、だめ、だめと、顔を見るのも小島は嫌だということになるから、そうなるのだがね。

この辺の出産祝金の20万円に増加しますと、この辺の今の心境はどのようなのですか、これも謝って

しまうのですか、町民にごめんなさいと。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当時、私が議員のときだったと思いますが、厚生環境常任委員長のときにその祝金について20万円から10万円にしますということが出されました。それについて、副委員長と2人だったと思いますが、そういうことがないよということでお願いに行った経緯はありましたが、結果として10万円に減額になったということがあります。

こういう経過を踏まえて、私が選挙公約でもとに戻すような考えを示したわけではありますが、当初はその部分について、予算ということについてもいろいろ小島議員にも相談をさせていただいたかと思いますが、結果としてその予算上程ができなかったという経緯がありますので、そのことを踏まえれば残された期間ということで、それを実現ということは、予算化もしてありませんので、ちょっとその実行ということは無理、できないということになるかと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 時間がかかり迫ってきたので、はしょってやりますけれども、とにかく町長、これだけの公約をどんどん、どんどん出したのですから、これはできないものはできないでしょうがないと思いますよ、私は。だけれども、素直に謝ってしまわなければ。謝って、次の手段として何ができるかということ、アイデア出さなくてはならないと思います。アイデア、イコール夢ですよ。それで、みんな議員が悪いとか、小島議員のやろうそばかり言っているなんてあっちこちで言って、おれも大変なのだよ、若い子に嫌われてしまって。

だから、そういうことを考えると、町長これ最後の質問、もう時間がないから言うのだけれども、これ町長、町長選に出る4年前のとき、我々はまじめに町議選を戦って、1週間以内に報告書を出しました。うっかりしてなんて新聞には出ているけれども。そういう4月に選挙があつて、1週間以内ならば、幾ら選管にごめんなさいと言ったって、5月の連休前には出せるはずなのです。それをあなたが問題になったのは、7月の幾日かな、それで7月になってからお金を配ったから違反だどうのこうのと、また大騒ぎになったわけでしょう。だから、いつも騒ぎの原因は自分自身でつくっているのですよ。そういうことを考えたら、町長、今回の議会の否決の問題だってそうだけれども、原因はあなたがつくっているのですよ、議会ではないのです。

ということは、相談する人がいないのであれば、ちゃんと副町長を置かなくてはだめですよ。それと副町長を置かないのであれば、三人寄れば文殊の知恵というけれども、3人の課長を呼んで、どうしたらいいかなと。それで課長の、自分の判断ではだめですよ、自分はもうどっぷり井戸の中の蛙になってしまっているのだから。そういうことを考えれば町長、その辺の今までの行政運営というのは、私は責任があると思いますよ。

その中で責任をどういうふうに、皆質問の中で責任どうとるのだどうのこうのと言ったら、いや、

私は担保だからどうのこうのと突っぱねているけれども、本当に町長が町民に対して責任をとるのであれば、すぐに責任をとれと私が言っても、私自身がそう言われた場合困るけれども、議会が今月の16日まであります。それまでに十分いろいろ相談できる人に相談して、考えて、それで議会が終わった1週間前後には、辞任をしてください。そうすれば、まだだれも選挙運動の準備をしていないのだから、あなたは勝てるから。どうですか、辞任できますか。それは今決めなくたっていいですよ、そういう私はあなたに助言します。タイミングは難しいですよ。議会が終わって、それで人に迷惑がかからないなと思ったら信頼できる人と相談して、それが責任の、この4年間でいろいろみんなに迷惑をかけた。本人は迷惑をかけていないと思うけれども、我々はそう思っている。だって、こんないっぱい約束事を書いて、それで自分は70点と言っているけれども、私に言わせれば20点だね、20点。だって迷惑をかけた分を引かなくてはならないもの。

だから、そういうことを考えると、本当にこの文書というのは後まで残ります。それで、そのけじめをつけるのに、今言ったように自分で英断を下さないと、あなたのすばらしい今までの経歴、それと先ほど話した立派な課長の家族、あなたにも家族いるでしょう、一生つきまとうのです。そういうふうになれか若い議員が言ったでしょう、あなたは責任をとれよと。それが一つの責任のいいタイミングだと思えますよ。どうせだって1カ月先に辞任しても最後までやっても、あなたは勝負に勝てばいいのだから。周りの状況を判断して、そして自分で決断をして、次のステップを踏むほうが、私はいいと思えますよ。だから、そういうことを考えて、よく相談できる人と相談して、私のところに来られても困るけれども、私のところへ来ないと思うけれども、そういうことで本当に人を思いやる。私は町長を思いやってそういうふうと言っているのです。あなただけの人生ならいいですよ、あなたの周りの奥さんとか、すばらしいせがれ、娘さん、いるわけですよ。そうであれば、結果がどうであっても、すばらしい町長だったなど、それでいいと思えますよ。

私は最後にそういうあなたにエールを送って、きょうの一般質問を終わりといたします。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす9日から14日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす9日から14日までの6日間は休会とすることに決定しました。

来る15日は、午前10時から会議を開き、平成22年度各会計の決算について審議を行います。

本日は、これにて散会します。

大変お疲れさまでございました。

〔午後 5時24分 散会〕